

Design
your
future

想像してごらん
自分の未来を

お問い合わせ・入学相談

092-415-2306

〒812-0016 福岡市博多区博多駅南2-12-29

e-mail: contact-sw@asojuku.ac.jp

麻生医療福祉 通信

検索

お問い合わせは
ホームページからも
受け付けています



麻生専門学校グループ

麻生医療福祉&保育専門学校 福岡校

麻生

医療福祉&保育
専門学校 福岡校

ASO

MEDICAL WELFARE
AND CHILDCARE
FUKUOKA COLLEGE

2027

通信課程

社会福祉士

一般養成通信課程

精神保健福祉士

短期養成通信課程

専門実践
教育訓練
給付制度

[対象学科]

ASO MEDICAL WELFARE AND CHILDCARE FUKUOKA COLLEGE

働きながら学ぶ。
国家資格で
一步先のステージへ。

麻生塾創立80周年。

創立以来変わらぬ想いの息吹を汲み、長く積み重ねてきた「伝統」と、

高い合格実績が物語る、揺るぎない「信頼」。

自己実現を叶える全ての力を兼ね備えたASOが、

あなたという存在を必要とする場所、未来の姿へと導きます。

頑張るあなたをASOは全力でサポートします。

Next Stage

Contents

P2	ASOの歩みと目指す未来
P4	ASOの特徴
P6	社会福祉士一般養成通信課程
P14	精神保健福祉士短期養成通信課程
P20	学費サポート・専門実践教育訓練給付について・FAQ
P21	通信課程説明会日程
P22	出願から入学までの手続き
P23	募集概要
P24	社会福祉士一般養成通信課程 募集詳細
P33	精神保健福祉士短期養成通信課程 募集詳細
P38	入学選考・学費サポートについて
P42	出願について
P46	書類記入例
P53	出願書類
P73	プライバシーポリシー

麻生医療福祉 & 保育専門学校 福岡校
通信課程 25周年特別企画

ASOの歩みと目指す未来

法制度の改正に、多様化するニーズ。目まぐるしく変化する福祉業界に対応し、幅広いフィールドで活躍できる専門家を育てる。それが私たちの使命です。

時代の変化により生まれた、社会人の「学びたい」気持ちに、応えられる場。

本校初の社会福祉士養成通信課程が誕生した2002年。法改正により、福祉は「与えられる支援」から「自ら選び、生きる力を育む支援」へと転換しました。その流れのなかで高まった「働きながら福祉の専門職を目指したい」という思いに応えたい―。その強い信念のもと、通信課程は立ち上がりました。以来20年以上にわたり、私たちは通信教育の枠を超えた“人を支える学び”を追求しています。仕事と学習の両立を実現するサポート体制の構築や、実習施設との連携など、試行錯誤を重ね続け、現在は全国平均を上回る高い合格率を維持できる学校へ成長しました。今日も多く卒業生が、九州・中国・四国・沖縄を中心に、地域の最前線で人々の暮らしと心を支えています。

麻生専門学校グループとは？

12校の
専門学校を運営する
九州最大級の
専門学校グループ

麻生塾設立から
(1939年設立)

87年

校訓 無私

職業を通じて社会に貢献する産業人は私利私欲を捨て「無私」の心を持つ者であらねばならない、という創始者・麻生太賀吉の信念に基づき、それを麻生塾の校訓としました。

無私…私利私欲をはからず、他人に対して思いやりの心で接する、相手の考えや立場を尊重するという意味です。

吉田茂記念碑
麻生塾創立20周年を記念して、創始者・麻生太賀吉の義父、昭和の宰相 吉田茂氏が書いた「無私」の文字を刻みました。

社会福祉士一般養成通信課程

開 講

卒業生数

24年 3,902名

国家試験合格実績

合格者数21年連続

NO.1

(九州・沖縄・四国・中国の一般養成施設)

精神保健福祉士短期養成通信課程

開 講

卒業生数

18年 1,529名

国家試験合格実績

合格者数14年連続

NO.1

(九州・沖縄の短期養成施設)



精神保健福祉士
短期養成通信課程
専任教員 萩尾 浩之

麻生医療福祉 & 保育専門学校
福岡校
校長 瀧口 博俊

社会福祉士
一般養成通信課程
専任教員 田畑 寿史

第38回 社会福祉士国家試験

ASO合格者数

100名 [143名中
100名が合格]

ASO
合格率 69.9% [全国平均
60.7%]

第28回 精神保健福祉士国家試験

ASO合格者数

92名 [96名中
92名が合格]

ASO
合格率 95.8% [全国平均
78.2%]

必要なのは、知識と技術だけじゃない。
幅広い支援に対応できる、人間力も育む。

開講から25年。高齢、障がい、児童・家庭といった支援対象の広がりに加え、「地域福祉」「地域包括ケア」など、地域を軸とした支援が一般的になりました。こうした変化に伴い、“補助・介助”のみを行うのではなく、“相談援助”“予防的支援”“自立支援”など、より専門性の高い役割を担える人材が求められています。本校では、今後起こりうる時代の変化に対応できるよう、専門知識と技術の修得に加え、人を思いやる心と柔軟な対応力を備えたスペシャリストの育成に注力しています。通信教育ならではの柔軟性と、教職員によるきめ細かな支援体制を活かし、多くの受講生の挑戦を全力で支えていく所存です。学びを力に変え、これからも地域に信頼される専門職として社会に貢献できる人材を育成してまいります。

麻生医療福祉 & 保育専門学校 福岡校

校長 瀧口 博俊



ASOの通信課程は

仕事をしながら学ぶ通信課程は難しい。そんなイメージを覆すのが、ASOの通信課程です。卒業率96% 便利な立地でのスクーリング、給付制度を活用した費用負担の軽減、専任教員による徹底したフォロー、

1 専任教員による手厚いサポート

一人ひとりに合った
オーダーメイドの学習支援

24時間受付。電話、メール、
チャットでの質問窓口

国家試験までの学習計画の提案、
豊富な情報提供

長期にわたり実績を残すサポート力

ASOの社会福祉士通信課程は今年度で25周年を迎えます。卒業生も3,900名を超え、全国各地、幅広い領域で活躍されています。本課程では資格取得をゴールとせず、「実践力のある社会福祉士の養成」を最大のテーマとして、1人ひとりに合わせた学習方法を提案しています。そのため、途中でリタイアすることなく、毎年平均約96%以上の受講生が卒業されています。長年の実績、ASOの教育力で、社会福祉士国家資格取得までサポートいたします。一流の講師陣をそろえた実践に基づいた授業は、国家試験だけでなく実務でも有効です。目標実現に向けて、ともに頑張りましょう。

社会福祉士一般養成通信課程 専任教員 田畑 寿史



経験を活かした指導で、現場で役立つ知識を提供します

「実践力」をテーマに、精神保健福祉士に求められる知識や能力を養い、当事者の方々の思いに応えられる支援者となるためのスキル獲得をサポートいたします。近年、精神保健福祉の領域は拡大しており、ASOで勉学に励む皆さんも障がい者福祉分野や児童福祉、行政機関等、様々な分野でご活躍です。受講生同士が交流できるようなプログラムを準備しておりますので、幅広いネットワーク構築にお役立てください。第17期生の卒業率は100%を達成、平均しても約98%以上の受講生が卒業されています。受験資格取得を丁寧にサポートいたしますので、安心して学習に臨んでください。

精神保健福祉士短期養成通信課程 専任教員 萩尾 浩之



2 受講生のつながりを作るスクーリング&交流会

つながり、そして支え合う仲間とのネットワーク

地域や年代を超えた仲間との出会いは、通信課程の魅力の一つ。九州最大規模の通信課程である当校なら、多様なバックグラウンドを持つ仲間と出会うことができます。また、少人数制クラスでのグループワークを通じて新たな知識を共有し、学び合いながら国家資格の取得を目指せます。

※交流会は状況により中止する可能性があります。



充実した学びと 出会いの機会に

通信課程のため一人で学習することが多い中、同じ目標を持つ仲間と直接話すことで、新たな気づきとやる気生まれました。特に県を越えて仕事に関する話題や実務で役立つ情報を共有できたのは大きな収穫です。ぜひスクーリングや交流会へ参加して、仲間と繋がりながら学びもキャリアも広げてください。

精神保健福祉士短期養成通信課程 15期生
坂口 貴生さん

卒業生
Voice

ココが違います！

以上という実績が、手厚いサポート体制の証拠となっています。

そして受講生同士のつながり——これらASOならではの魅力で、あなたの挑戦を全力でサポートします。

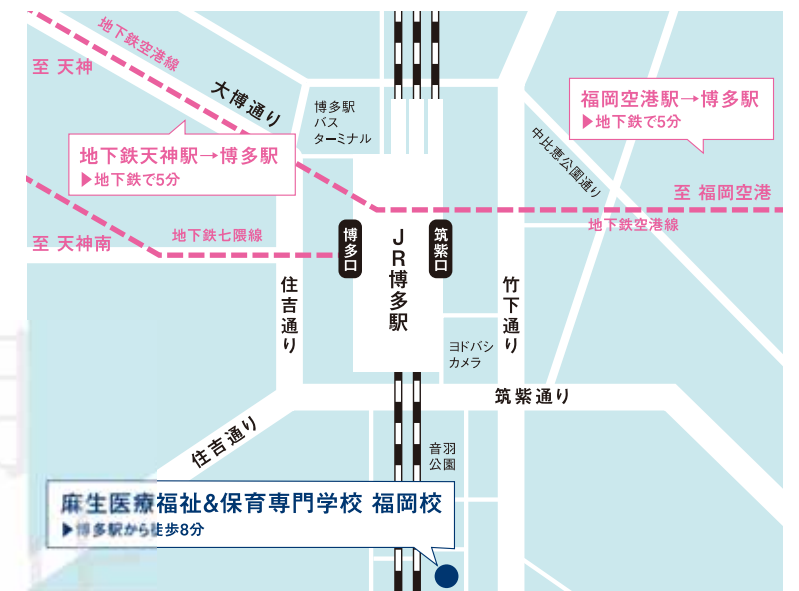
3 スクーリングに便利な「博多エリア」

スクーリング会場となる麻生医療福祉&保育専門学校 福岡校があるのは県外からもアクセスしやすい『博多エリア』。JR・地下鉄「博多駅」から徒歩8分、福岡空港から地下鉄+徒歩13分という大変通いやすい立地にあります。

博多エリアの魅力

県内外からスムーズに来校
飛行機・新幹線・高速バス・地下鉄など、地域を問わず無理なくアクセスが可能です。

周辺に宿泊施設が充実
ホテルが充実しており、スクーリング時の宿泊にも便利な環境です。



4 専門実践教育訓練給付制度

資格取得を目指すあなたを応援する、『専門実践教育訓練給付制度』を利用可能。教育訓練施設に支払った教育訓練経費の最大80%に相当する額が給付されます。

ASOなら！/
教育訓練経費には
教科書代が
含まれています。

受講中

訓練経費の50%

+

受講後

訓練経費の20%
(+10%※)

最大合計 80% 給付

詳細はP20をご覧ください

※訓練修了後の賃金が受講開始前より5%以上上昇した場合に限りです。

社会福祉士

1年6ヶ月
4月入学～翌年9月卒業
200名

専門実践教育訓練
給付制度 対象学科

>P20参照

指定番号 実習なし:4010017-1620021-8
実習あり:4010017-2220011-5

3,900名以上の合格者を輩出

通信課程での合格実績

社会福祉士(国家資格)
合格者数21年連続

(九州・沖縄・四国・中国の一般養成施設)

第38回
実績 143名中100名が合格!

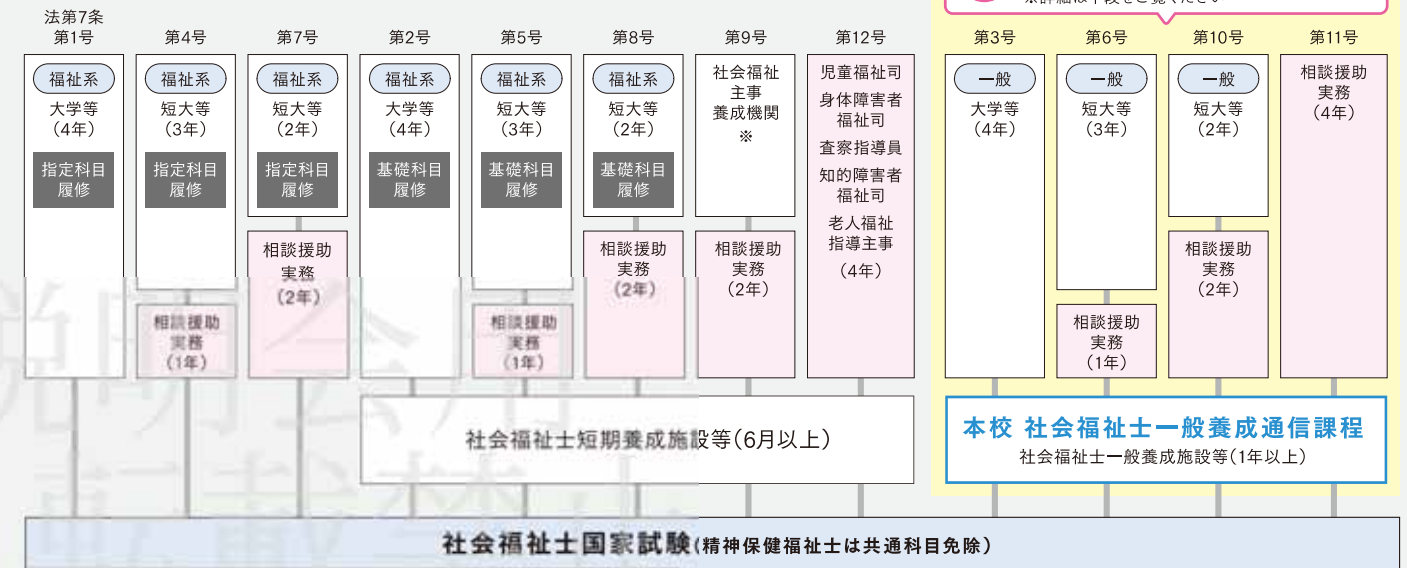
合格率69.9%
[全国平均 60.7%]

NO.1

社会福祉士になるには

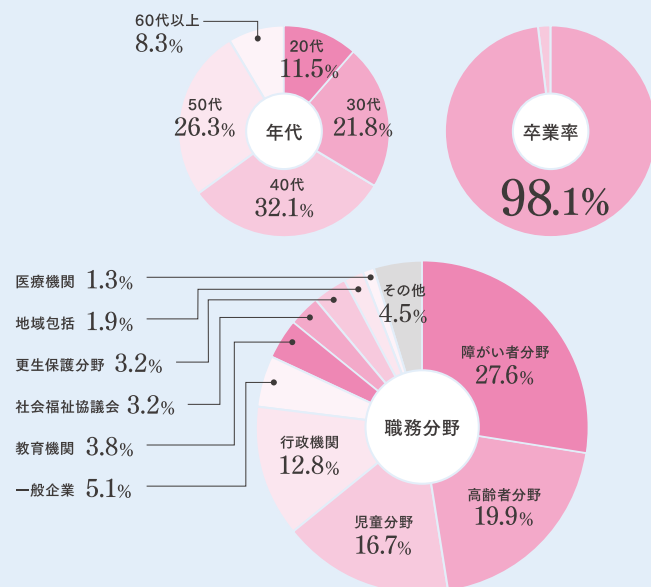
社会福祉士の資格を取得するためには、社会福祉士国家試験に合格し、厚生労働省に登録する必要があります。
国家試験を受験するためには、法令に基づき下記のいずれかの条件を満たしていなければなりません。

社会福祉士の資格要件



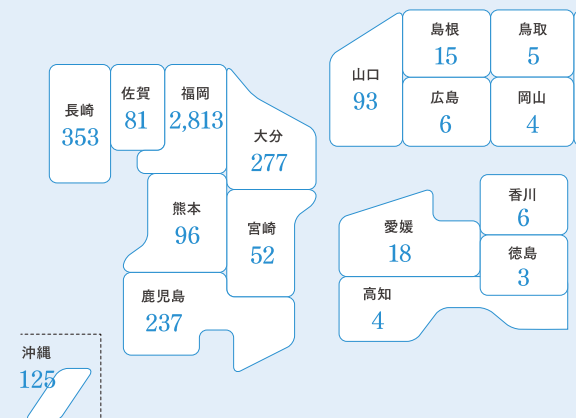
DATA

2025年度 受講生実績



受講生の居住地

(累計実績)



本通信課程の入学資格

福祉系の大学・短大等を卒業していない方が対象となります。

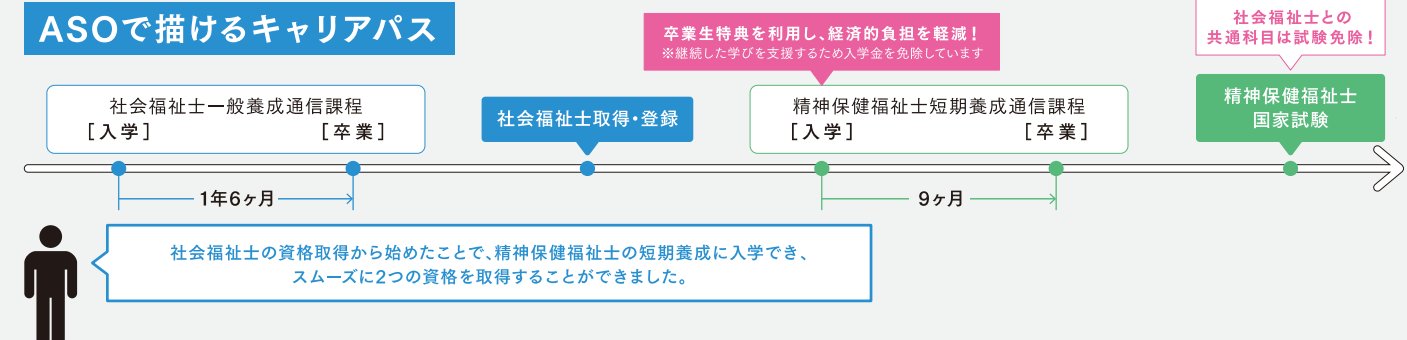
※精神保健福祉士の資格を取得した方も「一般」養成施設である本課程を履修する必要があります(国家試験での共通科目は免除)。

入学資格Ⅰ	入学資格Ⅱ	入学資格Ⅲ	入学資格Ⅳ
4年制の大学※1を卒業した方 又はこれに準ずる者として 厚生労働省令で定める方 (学部・学科は問いません)	3年制の短大・専門学校等※1を卒業した方 (夜間又は通信教育による学科を卒業した方を除く) + 1年以上の 相談援助の業務に従事した方※2	2年制の短大・専門学校等※1を 卒業した方 + 2年以上の 相談援助の業務に従事した方※2	4年以上の相談援助の 業務に従事した方※2 (学歴は不問です)

※1 日本の学校教育法に基づく大学・短期大学・専門学校に限りです。

※2 相談援助実務経験について → P25-32

ASOで描けるキャリアパス



\ スクーリングは 複数日程から選択可能。

仕事と両立しやすい自由度の高さが魅力です。/

	前 期												後 期									
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月～1月	2月		
1 レポート 全29本	入学	計 2 9 本																		後期理解度 チェック	卒業	社会福祉士国家試験
		●社会福祉の 原理と政策 (2本)	●地域福祉と 包括的支援 体制 (2本)	●社会保障 (2本)	●高齢者福祉 (1本) ●障害者福祉 (1本)	●児童・家庭福祉 (1本) ●心理学と 心理的支援 (1本)	●権利擁護を 支える法制度 (1本) ●刑事司法と福祉 (1本)	●医学概論 (1本) ●保健医療と福祉 (1本)	前期理解度 チェック	●ソーシャルワーク の基盤と専門職 (1本) ●ソーシャルワーク の理論と方法 (2本)	●ソーシャルワーク の基盤と専門職 (1本) ●ソーシャルワーク の理論と方法 (2本)	●ソーシャルワーク 演習 (3本)	●福祉サービスの 組織と経営 (1本) ●社会学と 社会システム (1本) ●ソーシャルワーク 演習 (1本)	●社会福祉 調査の基礎 (1本) ●貧困に対する 支援 (1本) ●ソーシャルワーク 演習 (1本)								
2 スクーリング 6日間 (実習対象者は10日間)		●ソーシャルワーク 実習指導 2日間 (事前指導) ※実習対象者のみ			●集中型 4日間 ●分散型A 2日間 ●分散型B 2日間		●分散型A 2日間		●分散型B 2日間	●集中型 2日間 ●分散型A 2日間		●分散型B 2日間					●ソーシャルワーク 実習指導 2日間 (事後指導) ※実習対象者のみ		国家試験対策・模擬試験(P10参照)			
3 実習 ※対象者のみ 約6週間					●ソーシャルワーク実習 9月～6月の中で実習日を調整 6日間 × 6回 (合計240時間以上)																	

履修方法

How to enroll

1 レポート

科目レポート24本、ソーシャルワーク演習レポート5本の提出が必要です。レポートが国家試験に直結した内容になっているため、調べながら学習することがそのまま国家試験の対策に繋がります。

■ レポートの作成方法

2通りの作成方法を選ぶことができ、パソコンをお持ちでない方も安心です。

原稿用紙に手書き

パソコンで作成

理解度チェック

各科目の理解度を図るため、自宅で受験できる試験です。12月(前期)と6月(後期)に実施します。知識の定着度を確認し、試験本番に向けた学習目標の設定に役立ちます。

2 スクーリング

現場で活躍している教員から、事例をもとにソーシャルワークの理論を実践的に学習。実習が必要な方には実習指導もおこないます。

生活圏に合わせて選べる受講会場！

北九州近辺や大分・山口に在住の方は、北九州会場でも一部スクーリングを受講できます。

福岡会場

Pick up

北九州会場

麻生医療福祉&保育専門学校 福岡校
福岡市博多区博多駅南2-12-29

麻生情報ビジネス専門学校 北九州校
北九州市小倉北区浅野2-11-33

JR・地下鉄博多駅より徒歩8分

JR・モノレール小倉駅より徒歩2分

■ 時間割 (予定)

9:00～9:30	受付
9:30～12:00	授業
12:00～12:45	休憩
12:45～17:45	授業

登校日数は6日間。長期休暇は不要！

	集中型(福岡) (すべて福岡会場)	分散型A(福岡) (すべて福岡会場)	分散型B(北九州) (一部北九州会場)
5月	実習指導(*実習対象者のみ出席 *P9参照) 福岡会場 第4土・日		
8月	福岡会場 第4木～日	福岡会場 第4土・日	福岡会場 第4土・日
10月		福岡会場 第2土・日	
11月			北九州会場 第2土・日
12月	福岡会場 第1土・日	福岡会場 第1土・日	
1月			北九州会場 第2土・日
7月	実習指導(*実習対象者のみ出席 *P9参照) 福岡会場 第2土・日		

日程は2026年度実績です。上記の日程から変更する可能性があります。日程は決定次第ホームページでお知らせします。
*実習対象者の登校日数は10日間です。

3 実習(対象者のみ)

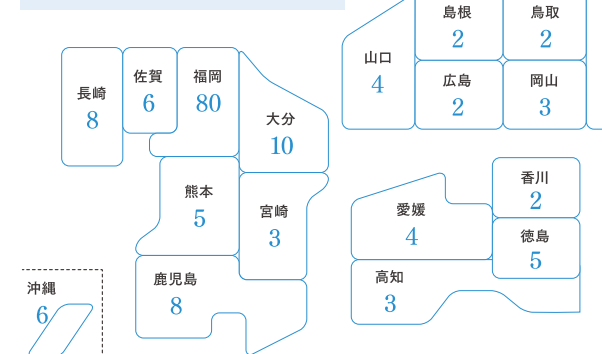
※相談援助実務経験(P25～32参照)が1年以上の方は免除

実務経験が1年未満の方は、指定の社会福祉施設等で240時間(6週間程度)の現場実習が必要となります。原則として、連続する6日間を1回として6回まで分割が可能です。当校の登録実習施設の中で実習生のご希望のもとに専任教員が実習先の調整を行います。また、実習中に不安なことや疑問点があれば、定期的に訪問する教員へ相談できますので、安心して実習に臨むことができます。

■ 実習時間は以下の2パターンです。

1	介護福祉士養成課程における「介護実習」または 精神保健福祉士養成課程における「ソーシャルワーク実習」を履修した方	180時間 (約4週間)	指定実習施設 1ヶ所
2	上記以外の方	240時間 (約6週間)	指定実習施設 2ヶ所

社会福祉士 各県別指定実習施設数



実習が必要な場合は、実習の概要を説明した後に願書を受理いたします。出願の前に当課程へご連絡いただくか、学科説明会(web含む)をご利用ください。

国家試験に向けたフォローアップ

合格するまでずっと続く！

受講生＆卒業生を対象とした万全な国家試験受験対策

合格を確実にする 「麻生の合格ゼミ」で直前対策

試験直前の11月～12月に、合格を確実にものにするための集中講座を開講します。膨大な試験範囲の中から、最新の出題傾向に基づき「今押さえるべき重要ポイント」を徹底解説。独学では不安を感じやすい追い込み時期に、効率的かつ戦略的な学習で合格に必要な実戦力を引き上げます（希望者のみ、有料）。



教員とマンツーマンでつながるLINEで学習支援

受講生専用LINEアカウントを通じて、試験対策の開始時期や参考書の選び方、効果的な学習法、一問一答などの有益な情報をタイムリーに配信します。24時間いつでも教員へ相談メッセージを送ることができ、一人ひとりのライフスタイルに合わせた個別アドバイスも実施。合格というゴールに向けて、最後まで一人ひとりに寄り添い、全力で伴走します。



過去問対策

過去問をWebで繰り返し解くことができるeラーニングを導入。1問解答することにより解説を確認できるため、間違ったところを効率よく学習することができます。また、スマートフォンでも解くことができ、繰り返しインプットすることでスキマ時間を使って効率よく国家試験対策ができます。科目数の多い試験や、忙しい社会人には最適な学習方法です。全受講生が利用可能です。



模擬試験

在宅受験も可能な模擬試験を実施。試験前に学習の習熟度を診断します。学習の進捗確認に有効です（希望者のみ、有料）。



卒業率98%を実現する徹底サポート

すべての受講生が諦めることなく学び続けられるよう、専任教員が担任教師のように手厚くサポート。レポートの提出状況の確認からモチベーション維持まで一人ひとりに合わせた温かな支援が魅力です。

受験に必要な情報を あらゆる角度から提供

定期的に機関紙「サポート」を発行。履修に必要な情報、国家試験受験に向けたアドバイスなどを提供します。学習を続けるためのモチベーション維持に好評です。



受講生専用公式LINEアカウントの活用で 手軽に学校情報の取得が可能

LINEでも学校からのお知らせを確認することができます。また、他の受講生に公開されることなく、個別の質問も可能です。時間を問わず質問できる環境を整えています。



総合的なカリキュラムで実践力のある社会福祉士を養成

高齢者・児童・障がい者等の分野に留まらず、ソーシャルワーカーとしての総合的な相談援助ができるよう充実した演習を行い、実践力を養っていきます。

演習内容（例）

- 人権を基盤としたソーシャルワーク
- 自己覚知
- 面接技術
- 高齢者分野におけるソーシャルワーク
- 障がいがある方の個別支援計画
- 発達障がい・知的障がいの理解と支援
- 児童福祉におけるソーシャルワーク
- ソーシャルワークの展開過程
- 地域を基盤としたソーシャルワーク
- 権利擁護と諸制度 など



より良い支援を
仲間とともに

一般社団法人 ばるむ 代表
伊東 良輔 先生



共生社会推進の
中心的な人物へ

田川市社会福祉協議会
松岡 剛 先生

通信課程は時に孤独で、自分との対話を求められる道です。しかしその過程で身に付く「しっかりと考える力」と「目の前の物事を丁寧に捉える姿勢」は、社会福祉士にとって大切な土台になります。また、ASOで学びを支え合える仲間と出会うことで、実際の支援は一人ではなし得ないこと、一人の知識では限界があることを知ってください。その学びから、仲間とともにより良い支援を紡ぎだしていける社会福祉士への道を、進んでいきましょう。

人々の生活課題が多様化、複雑化している今、国が目指すのは地域共生社会の実現です。既存の制度や支援では解決できない課題の支援や新しい取り組みが重要視されることで、根拠に基づき柔軟な対応ができる社会福祉士に注目が集まっています。社会福祉士は専門職や行政といった、人々や各分野をつなげるコーディネーター役も期待される相談支援のスペシャリストです。様々な分野で自分らしいキャリアを描くことができますよ。

各分野の スペシャリストを揃えた 授業で業界で活躍 できる社会福祉士へ

現場の第一線で活躍している社会福祉士約20名の講師陣から、様々なテーマ（事例）に応じた演習科目を学べます。

講師紹介

- 障がい者関係施設の相談員
- 独立型社会福祉士事務所代表
- 高齢者関係施設のケアマネジャー
- 児童関係施設の児童指導員
- 社会福祉協議会の相談員
- 成年後見人
- 生活困窮者自立相談支援機関の管理者

ほか

卒業生VOICE 受験対策のサポート

教材選びから疑問解消まで手厚いサポートで苦手を克服

社会福祉士一般養成通信課程 21期生 木下 美佳さん

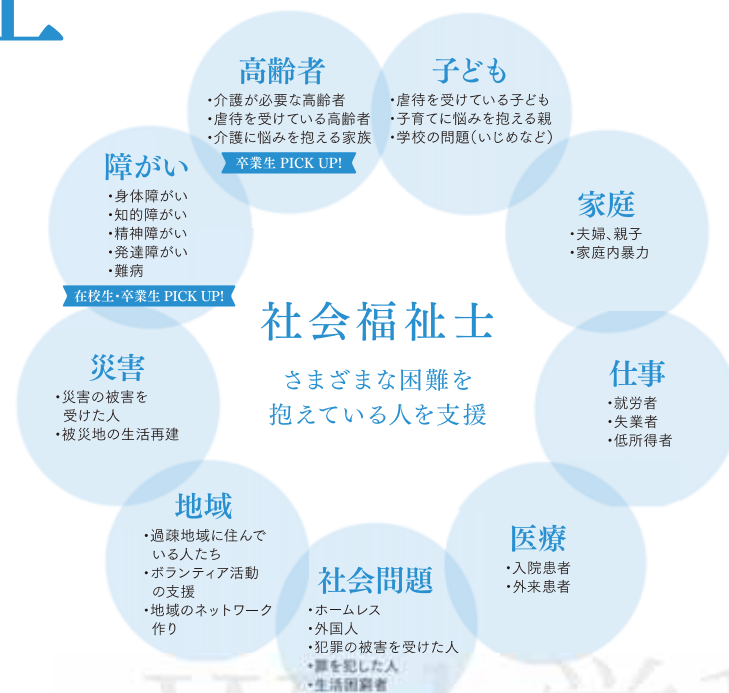
試験対策が思うように進まなかった私にとって、先生から定期的に届くメッセージは大きな励みになりました。自分のペースで学習が続けられる環境や、過去問課題の採点・見直しを通じて、苦手意識を克服できたと感じています。

さらに、受験対策講座も充実しており、質問にも私が理解できるまで丁寧に対応していただき、安心して学習を進めることができました。ASOの手厚いサポートでしっかり国家試験対策ができた実感しています。

注目をあつめる 社会福祉士

幅広い分野で求められる、
社会に不可欠な存在です。

社会福祉士は、高齢や障がいなどの理由で生活に困難を抱える人々を、専門的な知識と技術で支援する国家資格の専門職です。地域の中で人と人がつながり、助け合って暮らす「地域共生社会」を支える担い手として高く評価されています。ライフスタイルが多様化する現代において、その役割は人々の暮らしのあらゆる場面に関わる、社会に欠かせないもの。様々なフィールドで、多くの卒業生が活躍しています。



在校生Voice



放課後等デイサービス
指導員

富田 彩乃さん

社会福祉士一般養成通信課程 23期生

【放課後等デイサービス 指導員】

学びをすぐに実践できるから、支援の幅が広がる

Q 現在の職業・仕事内容は？

A 放課後等デイサービスの指導員として、発達障がいのある小学生から高校生までの子どもへ、一人ひとりに合わせた支援を行っています。

Q この資格を目指したきっかけは？

A 様々な事情を抱える方が福祉サービスを利用して生活する姿を見て、「みんなが住みたい場所で暮らすための力になりたい」と考えるようになりました。

Q 通信課程を選んだ理由は？

A 大学は福祉の専攻ではなかったので、知識を身に付け視野を広げたいと思いました。仕事も大切にしたかったので、仕事と両立できる点が決め手です。

Q ASOに決めた理由は？

A 職場の先輩方もASOの卒業生。仕事との両立は不安でしたが、スクーリングの日程やタイプが選べたり、メールなどでの支援が充実していたりで安心でした。

Q 学んでいてよかったと思うことは？

A 知識や制度を実際の仕事にすぐに落とし込めるのでイメージがしやすいですし、対処する選択肢が増えたと感じた時に「よかった」と実感しています。

Q ASOの魅力は？

A スクーリングや実習は様々な日程があり、仕事との両立も安心。また、メールやLINEでの情報提供など手厚いサポートがモチベーションにつながります。

スキマ時間を
活かして
勉強時間を
確保！



【社会福祉法人 施設長】

根拠のある支援や多職種連携を知り、視野が広がった

Q 現在の職業・仕事内容は？

A 社会福祉法人北九州市手をつなぐ育成会の理事および障がい者施設である宿泊型自立訓練事業所の所長を兼務し、その運営に携わっています。

Q この資格を目指したきっかけは？

A 障がいのある方の可能性を広げ、共生社会の実現を目指すにあたり、社会福祉士として広い知識と視野を持つことが不可欠だと感じたからです。

Q 通信課程を選んだ理由は？

A 社会が多様化する中で障がい者が抱える課題に寄り添うには、幅広い知識と視野に基づく根拠が必要だから。ASOの合格率の高さも安心材料になりました。

Q ASOで学んだ知識が役立つ瞬間は？

A 現場の課題に取り組む際、資格取得時に得た知識と照らし合わせるようになりました。また、多職種連携の重要性を学べたことも大きいですね。

Q 心に残っているASOのサポートは？

A ASOの公式LINEからタイムリーに届く受験対策の情報や担当の先生からの応援メッセージのおかげで、諦めずに資格取得に挑戦することができました。

Q ASOを検討中の方にメッセージを！

A 忙しい合間を縫っての勉強は大変ですが、ASOでは充実したカリキュラムでの学びと最新の福祉情報、大切な仲間を得る大きな機会になりますよ。



社会福祉法人 北九州市手をつなぐ育成会 飛翔館 施設長
山海 正利さん 社会福祉士一般養成通信課程 18期生

【サービス管理責任者】

専門的知識を学び、利用者への提案の幅が拡大

Q 現在の職業・仕事内容は？

A 障がい者支援施設のサービス管理責任者として、個別支援計画書の作成をはじめ、自治体や他事業所と連携してサービスの向上に努めています。

Q この資格を目指したきっかけは？

A 耳が聞こえない方、聞こえにくい方と関わる中で、専門知識の必要性和活用的重要性を感じたため、資格取得を目指して勉強したいと思いました。

Q 通信課程を選んだ理由は？

A 仕事と両立しながら続けられるか不安でしたが、説明会で先生方が丁寧に説明してくださり「ASOなら頑張れそうだ」と思えたのが決め手です。

Q ASOで学んだ知識が役立つ瞬間は？

A 曖昧だった知識が整理され、支援の選択肢が拡大。また、資格を取得したことで「学び続けなければならない」という使命感も生まれました。

Q 心に残っているASOのサポートは？

A レポート作成は常に、不安と諦切との戦い。そんな時の支えは、先生や仲間からのLINE。「先生やみんながついていて」という安心感に救われました。

Q ASOを検討中の方にメッセージを！

A 通信課程は大変ですが、得ることの方が多いです。同じ目標に向かう仲間、全力で支えてくれる先生のおかげで、意外と頑張れる自分に出会えるはずです。

【ケアマネジャー】

ASOで人生が変わった。複合的な課題の支援も可能に

Q 現在の職業・仕事内容は？

A 居宅介護支援事業所でケアプランの作成やサービスの調整などを担当。また、地域の介護支援専門員向け研修会の企画・運営や介護認定審査委員等を務めています。

Q この資格を目指したきっかけは？

A 業務を通して、法律や制度に関する幅広い知識に加え、利用者様やご家族、地域を支えるためのソーシャルワークの知識や技術が必要だと感じました。

Q 通信課程を選んだ理由は？

A 仕事と両立するため。考え抜かれたカリキュラムや充実の支援に加え、ASO卒業生は入学金免除で、成績優秀者には学費免除の特典があるのも魅力でした。

Q ASOで学んだ知識が役立つ瞬間は？

A 介護が必要な両親と障がいを持つ子の世帯など、複合的な課題を抱えたケースを支援する場合です。ASOで得た知識や理論で突破口を見出せました。

Q 心に残っているASOのサポートは？

A スクーリング時にレポートや勉強の方法、試験の心構えなどを教えてもらえ、学習効率が上がりました。仲間との出会いも今の仕事に活きています。

Q ASOを検討中の方にメッセージを！

A 私はASOで人生が変わりました。今でも続く先生方や仲間との縁は一生の財産です。勉強は大変ですが、乗り越えたその先で全て報われますよ。



ゆうりんケアプランセンター 管理者
末田 希さん 社会福祉士一般養成通信課程 11期生

経済的な負担をできるだけ軽く ASOの充実学費サポート

1. 所属長推薦 **10,000**円免除
2. 実習施設長推薦 **20,000**円免除
3. 卒業生特典 (通信課程卒業生含む) **30,000**円免除 (入学金全額)

※1～3の制度は併用できません。※5と専門実践教育訓練給付制度の併用はできません。詳細は募集要項 (P39～) をご確認ください。

4. 学科説明会特典 **5,000**円免除 (入学選考料全額)
5. 麻生塾生涯学習支援制度 ※入学金・実習費・教科書代を除く
 - ・最優秀賞 授業料の**全額返還**
 - ・優秀賞 授業料の**半額返還**

教育訓練経費の最大80%が給付される 専門実践教育訓練給付制度 返還義務なし

専門実践教育訓練給付制度とは、働く人の主体的で、中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。一定の条件を満たす雇用保険の被保険者(在職者)、または被保険者であった方(離職者)が、厚生労働大臣の指定する専門実践教育訓練を受講し修了した場合、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の一定の割合額(上限あり)をハローワークから支給する制度です。

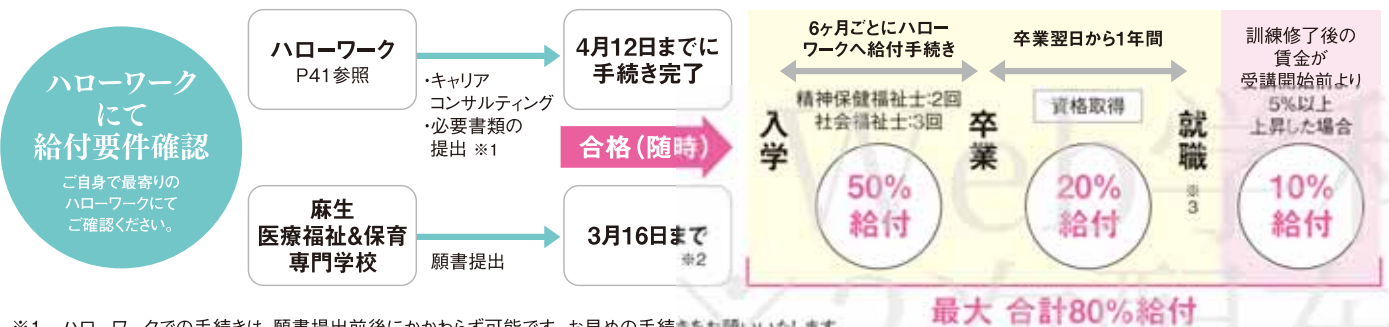
訓練経費に教科書代が含まれます

▶ 給付に必要な雇用保険被保険者期間

- ① 初めて受給する方 **2年**
- ② 受給したことがある方* (前回の受講開始日から今回の受講開始日までの期間)
 - ・平成26年10月1日以前に受給した方:**2年** ・平成26年10月1日以降に受給した方:**3年**

※左記の加入期間に加え、前回の支給日から今回の受講開始日まで3年以上経過している必要があります。

▶ お手続きの流れ



※1 ハローワークでの手続きは、願書提出前後にかかわらず可能です。お早めの手続きをお願いいたします。

※2 定員になり次第早期で締め切ることがあります。

※3 雇用保険の被保険者として雇用されている場合、または資格を取得し、雇用保険被保険者になった場合に給付されます。詳しくはハローワークでお尋ねください。

ハローワークでの申請手続きは受講開始日の2週間前までに行う必要があります。
申請漏れによる受給資格の失効については本校での責任は負いかねますのでご了承ください。

FAQ よくあるご質問と回答をご紹介します。

- 1 通信教育を受けるのが初めてなのですが、上手く勉強できるか、最後まで続けられるか不安です…。
本校の通信課程は毎年96%以上の受講生が卒業されています。通信教育を初めて受けられる方でも学習を続けられるよう、ご相談窓口を設置しています。受講生それぞれに合った学習方法をアドバイスし、安心して受講できるようサポートいたします。
- 2 年齢が高いのですが、受講できますか？
幅広い年齢層の方が在籍されていますので、ご安心ください。(P6・P14参照)
- 3 仕事との両立を考えていますが、どれくらいお休みが必要でしょうか？宿泊する必要がありますか？
〈社会福祉士〉
スクーリング:6日間(P8参照) 実習対象者はプラス4日間
実習(対象者のみ):36日間または24日間
〈精神保健福祉士〉
スクーリング:8日間(うち5日間はオンライン選択可) (P16参照)
実習対象者はプラス2日間(来校のみ)
宿泊については、お住まいの地域や交通機関に左右されるため、各自でご判断いただいております。本校より徒歩15分圏内には多数の宿泊施設がございます。

出願書類や実務経験(見込)証明書・申告書はホームページからもダウンロード可能です。

※P53～の出願書類に手書き、HPからダウンロードした書類にパソコンで入力、どちらでも構いません。

P42・44のQRコードよりアクセスください

▶ 通信課程説明会 『対面型』または『Web型』の2つのスタイルからお選びいただけます。

ご説明内容	●入学要件 ●出願方法	●履修内容 ●専門実践教育訓練給付制度の手続きについて	所要時間	90分程度 説明終了後、個別にご質問いただける時間も設けております。
-------	----------------	--------------------------------	------	---------------------------------------

対面型 下記のスケジュールで社会福祉士一般養成通信課程と精神保健福祉士短期養成通信課程両課程の説明会を実施しています。

★マークのある日は社会福祉士一般養成通信課程のスクーリングを実施しています。授業を見学できますので、ぜひご参加ください。実施状況についてはホームページおよびLINEでお知らせいたします。

福岡会場			長崎会場			宮崎会場		
麻生医療福祉&保育専門学校 福岡校 福岡市博多区博多駅南2-12-29			出島メッセ長崎 長崎市尾上町4-1			KITENビルコンベンションホール 宮崎市錦町1-10		
8月 30日(日)	14:00	★	9月 4日(金)	19:00		11月 27日(金)	19:00	
9月 19日(土)	14:00		5日(土)	11:00		28日(土)	11:00	
10月 4日(日)	14:00	★	大分会場 TKPソレイユ大分 大分市中央町4-2-5					
11月 14日(土)	14:00		10月 9日(金)	19:00		ご留意ください 入学定員になり次第、説明会および募集を終了させていただきます。終了はホームページ・LINEでお知らせいたします。 ●やむを得ない事情により日程・会場は急遽変更する場合があります。変更はホームページ・LINEでお知らせします。 ●各会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。 ●都合により急遽社会福祉士スクーリングの見学を中止する可能性があります。ご了承ください。		
12月 6日(日)	14:00	★	10日(土)	11:00				
2027年 1月 23日(土)	14:00		鹿児島会場 TKPガーデンシティ鹿児島中央 鹿児島市中央町26-1					
2月 20日(土)	14:00		10月 23日(金)	19:00				
3月 6日(土)	14:00		24日(土)	11:00		社会福祉士 精神保健福祉士		
北九州会場 麻生情報ビジネス専門学校 北九州校 北九州市小倉北区浅野2-11-33			沖縄会場 沖縄県市町村自治会館 那覇市旭町116-37			説明会の最新情報はLINEをチェック!		
11月 7日(土)	14:00	★	11月 20日(金)	19:00		 		
2027年 1月 9日(土)	14:00	★	21日(土)	11:00				

ご注意ください

入学定員になり次第、説明会および募集を終了させていただきます。終了はホームページ・LINEでお知らせいたします。

- やむを得ない事情により日程・会場は急遽変更する場合があります。変更はホームページ・LINEでお知らせします。
- 各会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。
- 都合により急遽社会福祉士スクーリングの見学を中止する可能性があります。ご了承ください。

説明会の最新情報はLINEをチェック!

社会福祉士



精神保健福祉士



Web型 申込不要

当校のホームページからYouTubeにてWeb学科説明動画を視聴できます。遠方にお住まいの方や、日程の都合が合わない方はオンラインをご利用ください。動画をご覧いただいた後、Webアンケートにご回答いただくと、学科説明会特典券を郵送いたします。

動画は下記のQRコードからご覧いただけます



会場参加申込方法

TELで申込

092-415-2306

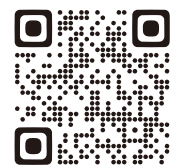
Webから申込

麻生医療福祉 通信

検索

- お電話やホームページからのご質問も受け付けております。
- 上記日程以外での来校希望の方は、個別にご対応いたします(平日)。事前にご希望の日時などをご連絡ください。

要予約 月曜～金曜 10:00～17:00



社会福祉士

一般養成通信課程



精神保健福祉士

短期養成通信課程

説明会特典▶入学選考料 全額免除

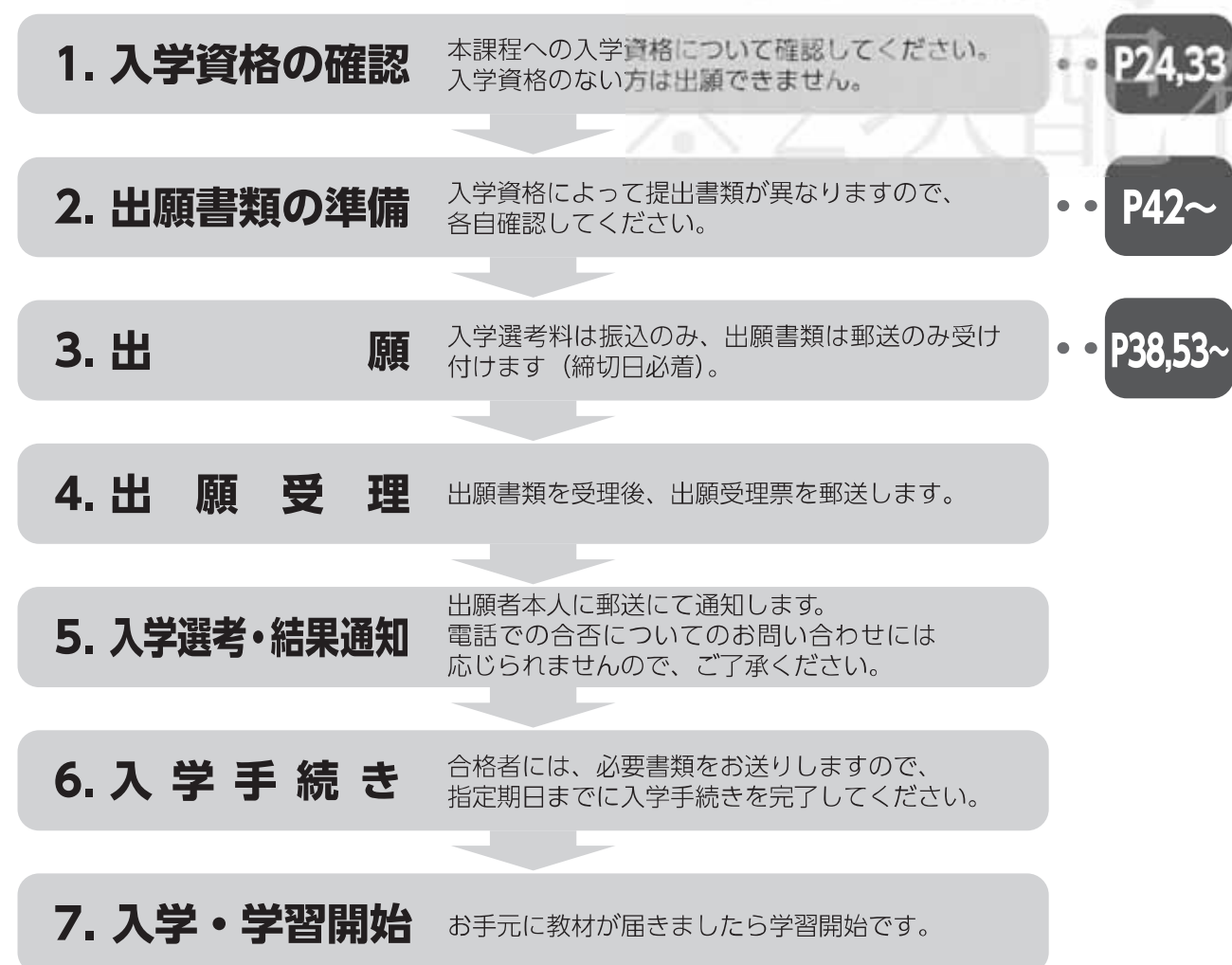
対面型・Web型のどちらにも説明会特典を適用します。

2027年度 募集要項

社会福祉士一般養成通信課程 精神保健福祉士短期養成通信課程

出願から入学までの手続き

出願から入学までの手続きは以下のとおりです。



社会福祉士 一般養成通信課程

社会福祉士一般養成通信課程 募集概要

課 程 名	麻生医療福祉&保育専門学校 社会福祉士一般養成通信課程 (厚生労働省指定社会福祉士一般養成施設)
住 所	〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南2丁目12番29号
取 得 資 格	社会福祉士国家試験受験資格
定 員	200名
修 業 年 限	1年6ヶ月(4月入学、翌年9月卒業)
入 学 年 月 日	令和9年4月1日
募 集 地 域	鳥取、島根、岡山、広島、山口、香川、徳島、高知、愛媛、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、 沖縄の17県
入 学 資 格	下記のいずれかに該当する者 (1)学校教育法に基づく大学を卒業した者またはこれに準ずる者として厚生労働省令で定める者 (2)学校教育法に基づく3年制の短期大学等を卒業した者(夜間または通信教育による学科を卒業したものを除く)であって、指定施設において1年以上相談援助業務に従事した者 (3)学校教育法に基づく2年制の短期大学等を卒業した者であって、指定施設において2年以上相談援助業務に従事した者 (4)指定施設において4年以上相談援助業務に従事した者

※詳しくはP24を参照してください。

精神保健福祉士 短期養成通信課程

精神保健福祉士短期養成通信課程 募集概要

課 程 名	麻生医療福祉&保育専門学校 精神保健福祉士短期養成通信課程 (厚生労働省指定精神保健福祉士短期養成施設)
住 所	〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南2丁目12番29号
取 得 資 格	精神保健福祉士国家試験受験資格
定 員	100名
修 業 年 限	9ヶ月(4月入学、12月卒業)
入 学 年 月 日	令和9年4月1日
募 集 地 域	山口、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の9県
入 学 資 格	下記のいずれかに該当する者 (1)学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)において法第七条第二号に規定する基礎科目 (2)および(3)において「基礎科目」という。)を修めて卒業した者その他その者に準ずるものとして精神保健福祉士法施行規則(平成十年厚生省令第十一号。以下「施行規則」という。)第一条第二項に規定する者 (2)学校教育法に基づく短期大学(修業年限が3年であるものに限る。)において基礎科目を修めて卒業した者(夜間において授業を行う学科又は通信による教育を行う学科を卒業した者を除く。)その他その者に準ずるものとして施行規則第一条第五項に規定する者であって、法第七条第四号に規定する指定施設(以下「指定施設」という。)において1年以上相談援助の業務に従事した者 (3)学校教育法に基づく短期大学において基礎科目を修めて卒業した者その他その者に準ずるものとして施行規則第一条第八項に規定する者であって、指定施設において2年以上相談援助の業務に従事した者 (4)社会福祉士

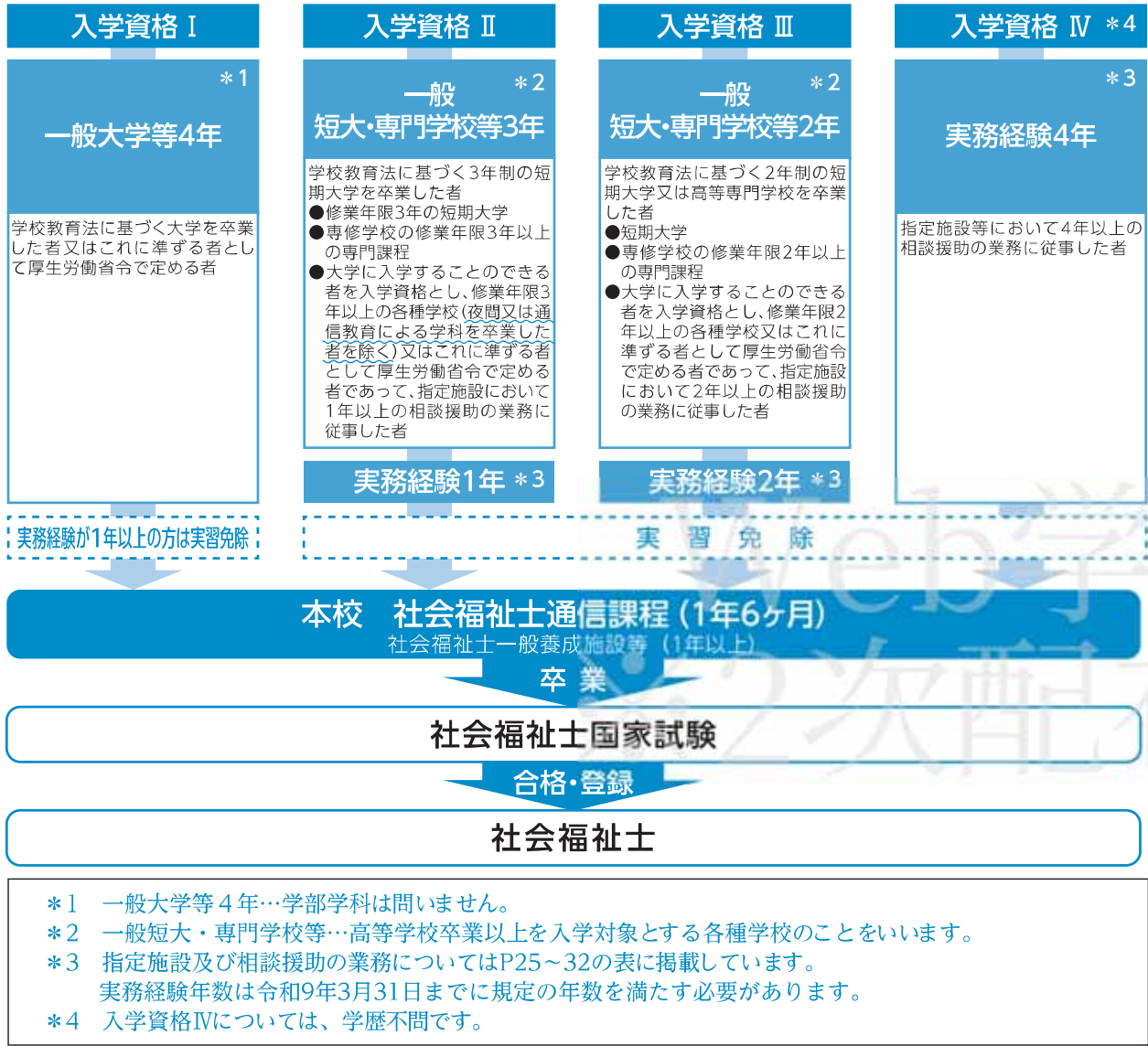
※詳しくはP33を参照してください。

社会福祉士

一般養成通信課程

入学資格

本通信課程は、「社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則」(昭和62年厚生省令第50号)に基づく、厚生労働大臣指定の社会福祉士養成施設です。
入学資格として同規則第6条1号に示す入学又は入所の資格を有することが必要となります(令和9年3月31日時点)。下図をご参照のうえご自身が該当するか必ずご確認ください。



障害児相談支援事業	相談支援専門員	24071
	相談支援員	24072
乳児院	児童指導員	24073
	保育士	24074
	個別対応職員	24075
	家庭支援専門相談員	24076
	里親支援専門相談員	24077
医療型児童発達支援を行う施設	★児童指導員（※2）	24078
	★保育士（※3）	24079
	児童発達支援管理責任者	24080
	機能訓練担当職員 （心理指導担当職員に限る）	24081
指定発達支援医療機関 （肢体不自由児施設支援 重症心身障害児施設支援 国立高度専門医療研究センター 及び独立行政法人国立病院機構が設置する医療機関であって 内閣総理大臣が指定するもの）	★児童指導員（※2）	24082
	★保育士（※3）	24083
児童自立生活援助事業を行っている施設	相談援助業務を行っている指導員	24084
	個別対応職員	24085
	自立支援担当職員	24086
地域子育て支援拠点事業を行っている施設	相談援助業務を行っている職員	24087
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業を行っている事業所	小児慢性特定疾病児童等自立支援員	24088
養育支援訪問事業を行っている事業所	訪問支援者	24089
児童厚生施設 （児童遊園を除く）	職員のうち相談援助業務を行っている者	24090
親子再統合支援事業を行っている事業所	相談援助業務を行っている職員	24091
社会的養護自立支援拠点事業を行っている事業所	支援コーディネーター	24092
	生活相談支援員	24093
	就労相談支援員	24094
妊産婦等生活援助事業を行っている事業所	支援コーディネーター	24095
	母子支援員	24096
子育て世帯訪問支援事業を行っている事業所	訪問支援員	24097
児童育成支援拠点事業を行っている事業所	相談援助業務を行っている職員	24098
こども家庭センター	児童の福祉及び妊産婦の福祉に関する相談に応ずる職員	24099
	母子保健に関する各種の相談に応ずる職員	24100
	統括支援員	24101
妊婦等包括相談支援事業を行う機関	相談支援業務を行っている職員	24102
地域子育て相談機関	相談支援業務を行っている職員	24103
民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律		
民間あっせん機関	養子縁組あっせん責任者	24104
	相談員	24105

その 他			
利用者支援事業を行っている施設		相談援助業務を行っている職員	24106
児童デイサービス事業 （障害児通園事業）		相談援助業務を行う職員 （相談員）	24107
支地 援域 事生 業活	障害児等療育支援事業を行っている施設	相談援助業務を行っている職員	24108
心身障害児総合通園センター		相談援助業務を行っている職員	24109
子育て短期支援事業（短期入所生活援助事業、夜間養護等事業） （乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設、及び保育所等において実施する事業）		相談援助業務を行っている職員	24110
重症心身障害児（者）通園事業を行う施設	★児童指導員（※2）	24111	
	★保育士（※3）	24112	
スクールソーシャルワーカー活用事業に基づく教育機関	スクールソーシャルワーカー	24113	
子ども家庭総合支援拠点	相談援助業務を行っている職員	24114	
医療的ケア児支援センター	医療的ケア児等コーディネーター	24115	

高 齢 者 分 野			
施 設 種 類		相談援助業務の実務経験として認められる職種	コード
介護保険法			
介護保険施設	指定介護老人福祉施設	生活相談員	24116
		介護支援専門員 （配置基準により配置されている資格保有者に限る）	24117
	介護老人保健施設	支援相談員	24118
		相談指導員	24119
		介護支援専門員 （配置基準により配置されている資格保有者に限る）	24120
		介護医療院 （配置基準により配置されている資格保有者に限る）	24121
	指定介護療養型医療施設	介護支援専門員 （配置基準により配置されている資格保有者に限る）	24122
		包括的支援事業に係る業務を行う職員（※5） （保健師、主任介護支援専門員等）	24123
	地域包括支援センター		24124
	指定特定施設入居者生活介護を行う施設 （指定地域密着型特定施設入居者生活介護を行う施設 指定介護予防特定施設入居者生活介護を行う施設を含む）		24125
指定通所介護を行う施設 （基幹該当通所介護を行う施設 指定地域密着型通所介護を行う施設 指定介護予防通所介護を行う施設 基幹該当介護予防通所介護を行う施設 第一号通所事業を行う施設（※6） 指定認知症対応型通所介護を行う施設 指定介護予防認知症対応型通所介護を行う施設を含む）	生活相談員		24126
指定短期入所生活介護を行う施設 （基準該当短期入所生活介護を行う施設 指定介護予防短期入所生活介護を行う施設 基準該当介護予防短期入所生活介護を行う施設を含む）	生活相談員		24127

指定通所リハビリテーションを行う施設 （指定介護予防通所リハビリテーションを行う施設を含む） ※介護老人保健施設において実施されているものに限る	支援相談員	24128
指定短期入所療養介護を行う施設 （指定介護予防短期入所療養介護を行う施設を含む） ※介護老人保健施設において実施されているものに限る	支援相談員	24129
指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護を行う施設	オペレーター	24130
指定夜間対応型訪問介護を行う施設	オペレーションセンター従業員	24131
指定小規模多機能型居宅介護を行う施設 （指定介護予防小規模多機能型居宅介護を行う施設を含む）	介護支援専門員 （配置基準により配置されている資格保有者に限る）	24132
指定認知症対応型共同生活介護を行う施設 （指定介護予防認知症対応型共同生活介護を行う施設を含む）	介護支援専門員 （配置基準により配置されている資格保有者に限る）	24133
指定複合型サービスを行う施設	介護支援専門員 （配置基準により配置されている資格保有者に限る）	24134
指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を行う施設	生活相談員	24135
	介護支援専門員 （配置基準により配置されている資格保有者に限る）	24136
居宅介護支援事業を行っている事業所	介護支援専門員 （配置基準により配置されている資格保有者に限る）	24137
介護予防支援事業を行っている事業所	担当職員	24138
第一号介護予防支援事業を行っている事業所	担当職員	24139
老人福祉法		
介護老人ホーム	生活相談員	24140
特別養護老人ホーム （地域密着型特別養護老人ホームを含む）	生活相談員	24141
軽費老人ホーム （都市型軽費老人ホーム、軽費老人ホーム（A型、B型）、ケアハウスを含む）	生活相談員	24142
	主任生活相談員	24143
老人福祉センター （特A型、A型、B型）	相談・指導を行う職員	24144
老人短期入所施設	生活相談員	24145
老人デイサービスセンター	生活相談員	24146
老人介護支援センター （在宅介護支援センター）	相談援助業務を行っている職員	24147
有料老人ホーム	生活相談員	24148
その他		
高齢者総合相談センター	相談援助業務を行っている相談員	24149
生活支援ハウス （高齢者生活福祉センター）	生活援助員	24150
高齢者の安心な住まいの確保に資する事業 （高齢者世話付住宅（シルバークロア）、多くの高齢者が居住する集合住宅等において実施する事業）	相談援助業務を行っている生活援助員	24151

サービス付き高齢者向け住宅		相談援助業務を行っている職員	24152	
障 害 者 分 野				
施 設 種 類		相談援助業務の実務経験として認められる職種	コード	
身体障害者福祉法				
身体障害者更生相談所		身体障害者福祉司	24153	
		心理判定員	24154	
		職能判定員	24155	
		ケース・ワーカー	24156	
身体障害者福祉センター （身体障害者福祉センター（A型、B型） 在宅障害者デイサービス施設 （身体障害者デイサービスセンター） 障害者更生センター		身体障害者に関する相談に応ずる職員	24157	
点字図書館		相談援助業務を行っている職員	24158	
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律				
精神保健福祉センター		精神保健福祉相談員 （精神障害者に関する相談援助業務を行っている職員）	24159	
		精神保健福祉士 （精神障害者に関する相談援助業務を行っている職員）	24160	
		精神科ソーシャルワーカー （精神障害者に関する相談援助業務を行っている職員）	24161	
		心理判定員 （精神障害者に関する相談援助業務を行っている職員）	24162	
知的障害者福祉法				
知的障害者更生相談所		知的障害者福祉司	24163	
		心理判定員	24164	
		職能判定員	24165	
		ケース・ワーカー	24166	
障害者総合支援法				
障害者支援施設		★生活支援員（※7）	24167	
		就労支援員	24168	
		サービス管理責任者	24169	
地域活動支援センター		★指導員（※7）	24170	
福祉ホーム		管理人	24171	
基幹相談支援センター		相談援助業務を行っている職員	24172	
身体障害者更生支援施設	身体障害者更生施設 （肢体不自由者更生施設 視覚障害者更生施設 聴覚・言語障害者更生施設 内部障害者更生施設	★生活支援員（※7）	24173	
		身体障害者療護施設	★生活支援員（※7）	24174
		身体障害者授産施設 （入所、通所、小規模通所）	★生活支援員（※7）	24175
		身体障害者福祉工場	★指導員（※7）	24176

精神障害者社会復帰施設	精神障害者生活訓練施設	精神保健福祉士	24177
		精神障害者社会復帰指導員	24178
	精神障害者授産施設 (入所、通所、小規模通所)	精神保健福祉士	24179
		精神障害者社会復帰指導員	24180
	精神障害者福祉工場	精神保健福祉士	24181
		精神障害者社会復帰指導員	24182
	精神障害者福祉ホーム	管理人	24183
知的障害者援護施設	知的障害者更生施設 (入所、通所)	★生活支援員（※7）	24184
	知的障害者授産施設 (入所、通所、小規模通所)	★生活支援員（※7）	24185
	知的障害者通勤寮	★生活支援員（※7）	24186
障害福祉サービス事業	生活介護を行う施設	★生活支援員（※7）	24187
		サービス管理責任者	24188
	自立訓練を行う施設 (機能訓練、生活訓練)	★生活支援員（※7）	24189
		サービス管理責任者	24190
	就労移行支援を行う施設 (認定就労移行支援を含む)	★生活支援員（※7）	24191
		就労支援員	24192
		サービス管理責任者	24193
		職業指導員 (相談援助を行う場合に限る)	24194
	就労継続支援を行う施設 (A型、B型)	★生活支援員（※7）	24195
		サービス管理責任者	24196
	就労定着支援を行う施設	職業指導員 (相談援助を行う場合に限る)	24197
		就労定着支援員	24198
	自立生活援助を行う施設	サービス管理責任者	24199
		地域生活支援員	24200
	療養介護を行う施設	サービス管理責任者	24201
		相談援助業務を行っている職員	24202
	短期入所を行う施設 (身体障害者短期入所事業、知的障害者短期入所事業を含む)	相談援助業務を行っている職員	24203
	重度障害者等包括支援を行う施設	相談援助業務を行っている職員	24204
	共同生活介護を行う施設	相談援助業務を行っている職員	24205
	共同生活援助を行う施設 (精神障害者グループホーム、知的障害者グループホームを含む)	相談援助業務を行っている職員	24206

地域生活支援事業	身体障害者自立支援事業を行っている施設	相談援助業務を行っている職員	24207
	日中一時支援事業を行っている施設	相談援助業務を行っている職員	24208
	障害者相談支援事業を行っている施設	相談援助業務を行っている職員	24209
一般相談支援事業を行う施設		相談支援専門員	24210
特定相談支援事業を行う施設		相談支援専門員	24211
		相談支援員	24212
指定相談支援事業を行う施設		相談支援専門員	24213
のぞみの園法			
独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設 「のぞみの園」		相談援助業務を行っている指導員	24214
		相談援助業務を行っているケースワーカー	24215
発達障害者支援法			
発達障害者支援センター		相談支援を担当する職員	24216
		就労支援を担当する職員	24217
障害者の雇用の促進等に関する法律			
広域障害者職業センター		障害者職業カウンセラー	24218
地域障害者職業センター		障害者職業カウンセラー	24219
		職場適応援助者	24220
障害者雇用支援センター		改正前の障害者の雇用の促進等に関する法律第 28 条第 1 号、第 2 号 及び 第 7 号 に 規 定 する 業 務 を 行 う 職 員	24221
障害者就業・生活支援センター		主任職場定着支援担当者	24222
		主任就業支援担当者	24223
		就業支援担当者	24224
		生活支援担当職員	24225
職業安定法			
公共職業安定所		精神・発達障害者雇用サポーター	24226
		障害学生等雇用サポーター	24227
その他			
知的障害者福祉工場		相談援助業務を行っている指導員	24228
聴覚障害者情報提供施設		相談援助業務を行っている職員	24229
精神障害者地域移行支援特別対策事業を行っている施設		地域体制整備コーディネーター	24230
		地域移行推進員	24231
精神障害者地域移行・地域定着支援事業を行っている施設		地域体制整備コーディネーター	24232
		地域移行推進員	24233

精神障害者アウトリーチ推進事業を行っている施設	相談援助業務を行っている職員 (医師、保健師、看護師、作業療法士その他医療法に規定する病院として必要な職員を除く)	24234
アウトリーチ事業、アウトリーチ支援を行っている施設	相談援助業務を行っている職員 (医師、保健師、看護師、作業療法士その他医療法に規定する病院として必要な職員を除く)	24235
第1号職場適応援助者助成金又は訪問型職場適応援助者助成金受給資格認定法人	第1号 職場適応援助者養成研修又は訪問型職場適応援助者養成研修を修了した職員であって、職場適応援助を行っている者	24236
訪問型職場適応援助に係る受給資格認定法人	訪問型職場適応援助者養成研修を修了した職員であって、職場適応援助を行っている者	24237
その他の分野		
施 設 種 類	相談援助業務の実務経験として認められる職種	コード
地域保健法		
保健所	精神保健福祉相談員 (精神障害者に関する相談援助業務を行っている職員)	24238
	精神保健福祉士 (精神障害者に関する相談援助業務を行っている職員)	24239
	精神科ソーシャルワーカー (精神障害者に関する相談援助業務を行っている職員)	24240
	心理判定員 (精神障害者に関する相談援助業務を行っている職員)	24241
医療法		
病院・診療所	相談員 (医療ソーシャルワーカー等) 次のアからエまでのすべての相談援助業務を行っている職員 ア 患者の経済的困難の解決、調整に係る相談援助 イ 患者が抱える心理的・社会的問題の解決、調整に係る相談援助 ウ 患者の社会復帰に係る相談援助 エ 以上の相談援助業務を行うための地域における保健医療福祉の関係機関、関係職種等との連携等の活動	24242
	退院後生活環境相談員	24243
生活保護法		
救護施設	生活指導員	24244
更生施設	生活指導員	24245
授産施設	指導員 (作業指導員、職業指導員を除く)	24246
宿所提供施設	指導員 (作業指導員、職業指導員を除く)	24247
被保護者就労支援事業を行っている事業所	就労支援員	24248
子どもの進路選択支援事業を行っている事業所	支援員	24249
被保護者就労準備支援事業を行っている事業所	被保護者就労準備支援担当者	24250
被保護者家計改善支援事業を行っている事業所	家計改善支援員	24251
被保護者地域居住支援事業を行っている事業所	居住支援員	24252

日常生活支援住居施設	生活支援員	24253
	生活支援提供責任者	24254
生活困窮者自立支援法		
生活困窮者自立相談支援事業を行っている自立相談支援機関	主任相談支援員	24255
	相談支援員	24256
	就労支援員	24257
	就労支援準備担当者	24258
	家計改善支援員 (家計相談支援員を含む)	24259
	住まい相談支援員	24260
生活困窮者就労準備支援事業を行っている事業所	主任相談支援員	24261
	相談支援員	24262
	就労支援員	24263
	就労支援準備担当者	24264
	家計改善支援員 (家計相談支援員を含む)	24265
	住まい相談支援員	24266
生活困窮者家計改善支援事業を行っている事業所	主任相談支援員	24267
	相談支援員	24268
	就労支援員	24269
	就労支援準備担当者	24270
	家計改善支援員 (家計相談支援員を含む)	24271
	住まい相談支援員	24272
子どもの学習・生活支援事業を行っている事業所	主任相談支援員	24273
	相談支援員	24274
	就労支援員	24275
	就労支援準備担当者	24276
	家計改善支援員 (家計相談支援員を含む)	24277
	住まい相談支援員	24278
	相談援助業務を行っている職員	24279

社会福祉法		
福祉事務所	査察指導員 (指導監督を行う職員)	24280
	身体障害者福祉司 (指導監督を行う職員)	24281
	知的障害者福祉司 (指導監督を行う職員)	24282
	老人福祉指導主事 (指導監督を行う職員)	24283
	現業員・ケースワーカー	24284
	家庭児童福祉主事	24285
	家庭相談員	24286
	面接相談員	24287
	女性相談支援員	24288
	母子・父子自立支援員、母子相談員	24289
	「セーフティネット支援対策等事業の実施について」別添 1 の 3 (1)に規定する就労支援事業に従事する就労支援員	24290
	生活保護法第 55 条の 7 第 1 項に規定する被保護者就労支援事業に従事する就労支援員	24291
	生活保護法第 55 条の 10 第 1 項に規定する子どもの進路選択支援事業に従事する支援員	24292
	生活保護法第 55 条の 10 第 2 項に規定する被保護者就労準備支援事業に従事する被保護者就労準備支援担当者	24293
	生活保護法第 55 条の 10 第 3 項に規定する被保護者家計改善支援事業に従事する家計改善支援員	24294
	生活保護法第 55 条の 10 第 4 項に規定する被保護者地域居住支援事業に従事する居住支援員	24295
隣保館	相談援助業務を行っている指導職員	24296
都道府県社会福祉協議会	専門員 (日常生活自立支援事業を行う職員)	24297
	相談援助業務を行っている職員 (主として高齢者、障害者、児童、生活困窮者その他要援護者に対するものに限る。)	24298
	専門員 (日常生活自立支援事業を行う職員)	24299
市（特別区を含む）町村社会福祉協議会	福祉活動専門員	24300
	相談援助業務を行っている職員 (主として高齢者、障害者、児童、生活困窮者その他要援護者に対するものに限る。)	24301
配偶者暴力防止法		
配偶者暴力相談支援センター	女性相談支援員	24302
困難な問題を抱える女性への支援に関する法律		
女性相談支援センター	相談支援員	24303
	心理支援員	24304
	女性相談支援員	24305
女性自立支援施設	入所者の自立支援を行う職員	24306
母子保健法		
母子健康包括支援センター	母子保健に関する各種の相談に応ずる職員	24307
産後ケア事業を実施する施設	相談に応ずる職員	24308

母子及び父子並びに寡婦福祉法		
母子・父子福祉センター	母子及び父子の相談を行う職員	24309
刑事収容施設法		
刑事施設	刑務官	24310
	法務教官	24311
	法務技官（心理）	24312
	福祉専門官	24313
少年院法		
少年院	法務教官	24314
	法務技官（心理）	24315
	福祉専門官	24316
少年鑑別所法		
少年鑑別所	法務教官	24317
	法務技官（心理）	24318
更生保護法		
地方更生保護委員会	保護観察官	24319
	社会復帰調整官	24320
保護観察所	保護観察官	24321
	社会復帰調整官	24322
更生保護事業法		
更生保護施設	補導主任	24323
	補導員	24324
	福祉職員	24325
	薬物専門職員	24326
裁判所法		
家庭裁判所	家庭裁判所調査官	24327
労働者災害補償保険法		
労災特別介護施設	相談援助業務を行っている指導員	24328
難病の患者に対する医療等に関する法律		
難病相談支援センター	難病相談支援員	24329
成年後見制度の利用の促進に関する法律		
「権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり」において設置される中核機関	相談援助業務を行っている職員	24330
その他		
就業支援事業を行っている施設 (ひとり親家庭等就業・自立支援事業実施要綱に基づく事業)	相談援助業務を行っている相談員	24331
母子・父子自立支援プログラム策定事業	母子・父子自立支援プログラム策定員	24332
就業支援専門員配置等事業	就業支援専門員	24333
地域福祉センター	相談援助業務を行っている職員	24334
就労支援事業を行っている事業所 (自立支援プログラム策定実施推進事業実施要領に規定する事業)	就労支援員	24335
ひきこもり地域支援センター	ひきこもり支援コーディネーター	24336
	その他相談業務を行っている専任の職員	24337
地域生活定着支援センター	相談援助業務を行っている職員	24338
ホームレス総合相談推進業務を行っている事業所	相談援助業務を行っている相談員	24339

ホームレス自立支援センター	生活相談指導員	24340
東日本大震災の被災者に対する相談援助業務を実施する事業所	相談援助業務を行っている職員	24341
被災者に対する相談援助業務を実施する事業所	相談援助業務を行っている職員	24342
自立相談支援機関 (自立相談支援モデル事業)	主任相談支援員	24343
	相談支援員	24344
	就労支援員	24345
	家計相談支援員	24346
家計相談支援モデル事業を行っている事業所	主任相談支援員	24347
	相談支援員	24348
	就労支援員	24349
	家計相談支援員	24350
地域居住支援事業を行っている事業所	相談援助業務を行っている職員	24351
高次脳機能障害者の支援の拠点となる機関	支援コーディネーター	24352
地域若者サポートステーション	相談援助業務を行っている職員	24353
子ども・若者総合相談センター	相談援助業務を行っている職員	24354
官民協働等女性支援事業を行っている事業所	相談援助業務又は自立支援を行っている職員	24355
若年被害女性等支援事業を行う事業所	相談援助業務又は自立支援を行っている職員	24356

注意事項
(※1)「指導員、訪問支援員」のうち、「介護等の業務を行う指導員、訪問支援員」として介護福祉士国家試験を受験した方は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。(介護福祉士国家試験のみ受験できます。)
(※2)「児童指導員」のうち、「入所者の保護に直接従事する児童指導員」として介護福祉士国家試験を受験した方は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。(介護福祉士国家試験のみ受験できます。)
(※3)「保育士」のうち、「入所者の保護に直接従事する保育士」として介護福祉士国家試験を受験した方は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。(介護福祉士国家試験のみ受験できます。)
(※4)「障害福祉サービス経験者」のうち、「介護等の業務を行う障害福祉サービス経験者」として介護福祉士国家試験を受験した方は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。(介護福祉士国家試験のみ受験できます。) なお、「障害福祉サービス経験者」とは、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令(令和 3 年厚生労働省令第 10 号)による改正前の指定通所基準に定める障害福祉サービス経験者(高等学校の卒業者等であって、2 年以上障害福祉サービスに係る業務に従事した者)をいい、「障害福祉サービス」とは、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号)第 5 条第 1 項に規定する障害福祉サービスをいいます。
(※5)「包括的支援事業」のうち、一部の事業は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。通知の内容を必ず確認してください。
(※6)「第一号通所事業」のうち、事業者指定を受けていないもの等は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。通知の内容を必ず確認してください。
(※7)「生活支援員、指導員」のうち、「介護等の業務を行う生活支援員、指導員」として介護福祉士国家試験を受験した方は、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。(介護福祉士国家試験のみ受験できます。)
★印の職種のうち、介護福祉士養成施設等を卒業した経過措置対象者(期限付き介護福祉士登録者)が、経過措置期間に主たる業務として介護等の業務に 5 年間従事して経過措置の解除を行おうとする場合には、その実務経験をもって社会福祉士国家試験を受験することはできません。

※以下に掲げる事業・職種は、すでに廃止されていますが、過去においてこれらの事業に従事していた期間は、社会福祉士の受験に必要な実務経験の対象となります。

施 設 ・ 事 業 種 類	相談援助業務の実務経験として認められる職種	コード
重度身体障害者更生援護施設	生活支援員	24357
	生活指導員	24358
身体障害者福祉ホーム	管理人	24359
精神障害者地域生活支援センター	精神保健福祉士	24360
	精神障害者社会復帰指導員	24361
経過的精神障害者地域生活支援センター事業を行っている施設 （障害者自立支援法地域生活支援事業）〔平成 18 年 10 月～ 19 年 3 月〕	相談援助業務を行っている職員	24362
精神障害者退院促進支援事業を行っている施設	相談援助業務を行っている職員	24363
知的障害者デイサービスセンター	指導員	24364
	生活指導員	24365
	相談援助業務を行っている職員	24366
知的障害者福祉ホーム	管理人	24367
身体障害者相談支援事業 （市町村障害者生活支援事業） （身体障害者更生施設、身体障害者療護施設、身体障害者福祉センター、 身体障害者デイサービスセンター等において実施する事業）	相談援助業務を行っている職員	24368
障害児相談支援事業、知的障害者相談支援事業 （療育等支援施設事業） （知的障害児施設、知的障害児通園施設、自閉症児施設、盲ろうあ児施設、難聴幼児通園施設、 肢体不自由児施設、肢体不自由児療護施設、肢体不自由児通園施設、重症心身障害児施設、 知的障害者更生施設、知的障害者授産施設において実施する事業）	相談援助業務を行っている職員	24369
障害者デイサービスを行う施設 （障害者自立支援法障害福祉サービス事業） （身体障害者デイサービス事業、知的障害者デイサービス事業を含む）	相談援助業務を行っている職員	24370
経過的デイサービス事業を行っている施設 （障害者自立支援法地域生活支援事業）〔平成 18 年 10 月～ 19 年 3 月〕	相談援助業務を行っている職員	24371
「障害者 110 番」運営事業を行っている施設	相談援助業務を行っている相談員	24372
知的障害者生活支援事業 （知的障害者通動寮、知的障害者更生施設、知的障害者授産施設、障害者 能力開発施設において実施する事業）	相談援助業務を行っている職員	24373
高齢者住宅等安心確保事業 （高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）、高齢者向け優良賃貸住宅、 高齢者円滑入居賃貸住宅（登録住宅）等において実施する事業）	生活援助員	24374
高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業 （高齢者世話付住宅において実施する事業）	生活援助員	24375
家庭支援電話相談（子ども・家庭 110 番）事業 （中央児童相談所において実施する事業）	電話相談員	24376
ヴェトナム難民収容施設 （日本赤十字社が設置するもの）	相談援助業務を行っている指導員	24377
子ども家庭相談事業 （児童センター、市に設置された児童館において実施する事業）	相談援助業務を行っている相談員	24378
乳幼児健全育成相談事業 （保育所、乳児院において実施する事業）	相談援助業務を行っている相談員	24379
すこやかテレホン事業 （青少年相談センターにおいて実施する事業）	相談援助業務を行っている相談員	24380
知的障害者専門相談（法的助言・相談）事業 （都道府県・指定都市等において実施する事業）	相談援助業務を行っている相談員	24381
地域子育て支援センター事業を行っている施設	相談援助業務を行っている職員	24382

精神保健福祉士

短期養成通信課程

入学資格

本通信課程は、「精神保健福祉士短期養成施設等及び精神保健福祉士一般養成施設等指定規則（平成10年厚生省令第12号）」に基づく、厚生労働大臣指定の精神保健福祉士養成施設です。
入学資格として同規則（短期：第5条1号）に示す入学又は入所の資格を有することが必要となります（令和9年3月31日時点）。下図をご参照のうえご自身が該当するか必ずご確認ください。



学費

学費は以下のとおりです。入学手続き時に納入してください。

項 目		実習免除者	実習対象者(210時間)	実習対象者(150時間)
入 学 金		30,000円	30,000円	30,000円
校納金	印刷授業費	140,000円	140,000円	140,000円
	面接授業(スクーリング)費	45,000円	45,000円	45,000円
	実 習 費	0円	140,000円	100,000円
+教科書代(税込み)		23,100円	26,400円	26,400円
合 計		238,100円	381,400円	341,400円

※教科書代は前年度実績を掲載しています。金額は若干変更となる場合があります。
※実習およびスクーリングの交通費、宿泊費などの諸経費は自己負担となります。

入学選考・学費サポートについて

入学選考料

入学選考料：5,000円

- 入学選考料のお支払方法は指定口座への振込みのみとなります。
- 入学選考料を所定の用紙(本冊子に綴込み)で下記指定口座にお振り込みいただき、願書に**払込受付証明書**を同封してください。なお、払込金受領証をもって領収書とかえさせていただきます。
- ATMからお振り込みの場合は利用明細書のコピーを、インターネットバンキングの場合は振り込みが確認できる画面のスクリーンショットを印刷して同封してください(残高等はマスキング可)。
- 一旦納入された選考料は、理由の如何にかかわらず返金いたしません。ご了承ください。
- 各種学費サポート(P39)の「4. 学科説明会特典」をご利用の方は、入学選考料のお支払いは不要です。

振込先

口座名義 福岡銀行 本店営業部 麻生医療福祉&保育専門学校
口座番号 7000305

願書受付期間等

1. 願書受付期間

令和8年10月1日(木)～令和9年3月16日(火)

願書受付期間内でも定員になり次第募集を終了する場合がありますので、ご了承ください。
募集終了はホームページでお知らせいたします。

	願書締切日(必着)	入学選考結果通知日	学費納入締切日
第1次	令和8年11月 4日(水)	令和8年11月20日(金)	令和8年12月14日(月)
第2次	令和8年12月17日(木)	令和9年 1月 8日(金)	令和9年 2月 1日(月)
第3次	令和9年 1月29日(金)	令和9年 2月 5日(金)	令和9年 2月24日(水)
第4次	令和9年 2月26日(金)	令和9年 3月 5日(金)	令和9年 3月17日(水)
第5次	令和9年 3月16日(火)	令和9年 3月19日(金)	令和9年 3月26日(金)
下記※は、第5次で欠員が生じた場合のみ募集を行います。 欠員募集の実施については、ホームページでお知らせします。			
※	令和9年 3月24日(水)	令和9年 3月26日(金)	令和9年 4月 1日(木)

出願は出願年度内1回に限ります。

2. 入学選考結果通知

入学選考は、小論文及びその他出願書類の審査で行います。可否の結果は、上記入学選考結果通知日に出願者本人へ発送いたします。通知日より1週間経過しても届かない場合はご連絡ください。
なお、電話での可否のお問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。

入学手続き・学費

入学手続き

合格者には、入学選考結果通知とあわせて入学手続きを案内いたします。入学誓約書等必要書類の郵送、指定口座への学費の納入をもって入学手続き完了といたします。学費納入締切日までに手続きをしてください。
入学手続き完了を確認後、入学許可書を発送いたします。

学費の返還について

学費納入後、やむを得ない理由により入学を辞退される場合は、任意の用紙に辞退理由を明記し、本人が署名捺印のうえ、令和9年3月30日(火)までに通信課程事務局へ送付してください(必着)。なお、定員に達し早期に募集を終了した学科において入学を辞退される場合は、入学許可書発行日から3週間以内を期限といたします。ただし、その期限が3月30日を超える場合は、3月30日を最終期限といたします。
上記期限までに辞退の申し出があった場合に限り、入学金を除く学費を返還いたします。期限を過ぎて入学辞退のご連絡(書面を含む)をいただいた場合、既納の学費は返還できません。また、教科書代については発送手続き完了後の返還はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

学費納入の猶予について

教育ローンの融資手続き等、やむを得ない理由により学費納入締切日に納入が間に合わない場合は、**別途手続きのうえ**納入猶予期間を設けることができます。ただし、4月1日(木)までに納入手続きを終えてください。

各種学費サポート

1. 所属長推薦

医療・福祉・教育機関に限り、勤務先の所属長から推薦される方は、入学金から下記金額が免除となります。

■特典…免除額：10,000円

■申請方法…様式14：推薦書(P69)をご提出ください。

2. 実習施設長推薦

本課程の指定実習施設にて勤務されている方は、入学金から下記金額が免除となります。
※指定実習施設とは、本通信課程の実習施設として指定された施設を指します。

■特典…免除額：20,000円

■申請方法…様式14：推薦書(P69)をご提出ください。

3. 卒業生特典(通信課程卒業生含む)

麻生専門学校グループの卒業生は、入学金全額が免除となります。

■特典…免除額：30,000円

■申請方法…卒業証明書をご提出ください。

※麻生医療福祉&保育専門学校 通信課程の卒業生は、卒業証明書の提出は不要です。

上記1～3の制度は、併用できません。

4. 学科説明会特典

通信課程の学科説明会(Webを含む)を利用された方は入学選考料が全額免除になります。

■特典…免除額：5,000円

■申請方法…説明会利用者にお渡しする「学科説明会特典券」を提出してください。

※出願後の学科説明会利用による特典券の提出は無効といたします(利用された年度内に限り有効)。

5. 麻生塾生涯学習支援制度

本課程の受講生で対象者のうち、学習態度に優れ、優秀な成績の方に与えられるものです。

- 特典
- (1)最優秀賞…授業料(入学金・実習費・教科書代を除く)の全額返還
- (2)優秀賞…授業料(入学金・実習費・教科書代を除く)の半額返還
- 選考方法
- 社会福祉士一般養成通信課程…入学後の成績(全科目のレポート等)を総合評価して決定する。
- 精神保健福祉士短期養成通信課程…入学後の成績(全科目のレポート・面接授業試験等)を総合評価して決定する。
- 採用人数…若干名

専門実践教育訓練給付制度の利用者は対象外です。

6. 教育ローン（返還義務あり）

- 国の教育ローン（教育一般貸付）
- 日本政策金融公庫による教育ローンは低利子で、入学生・在校生を問わず利用できます。
- ・対象 …… 進学予定者

・融 資 額 …… 学生1人につき350万円以内

・使 用 用 途 …… 入学金、校納金、教科書代、受験にかかった費用、住居にかかる費用など

※今後1年間に必要となる費用が融資の対象となります。

※入学資金については、入学される月の翌月末までのお取り扱いとなります。

・返 済 期 間 …… 18年以内

・元金据置期間 …… 在学期間内

※在学期間内は利息のみの返済とすることができます。

※元金据置期間は返済期間に含まれます。

・利 率 …… 固定金利3.15％(令和8年1月現在) 最新情報はホームページでご確認ください。

・連 絡 先 …… 教育ローンコールセンター 0570-008-656

月曜日～金曜日 9:00～19:00

・ホームページ https://www.jfc.go.jp/(利率などの最新情報がわかります)
- 民間金融機関の教育ローン

本校は学校教育法の規定による専修学校であるため、銀行など民間金融機関の教育ローンを利用できます。
詳しくは各金融機関にご相談ください。

7. 学校提携教育ローン（返還義務あり）

信販会社	株式会社オリエントコーポレーション (TEL:0120-517-325) 受付時間 (平日)9:30～17:30	株式会社ジャックス (TEL:0120-338-817) 受付時間 (平日・土日祝日)10:00～19:00
対象費用	入学金、校納金、教科書代など	入学金、校納金、教科書代など
申込金額	1 回当たりのご利用金額は納付書記載の金額です。	1 回当たりのご利用金額は納付書記載の金額です。
支払回数・期間	6回(ヶ月)～120回(ヶ月)程度 ※支払回数は最低分割支払額により変動	6回～180回(6ヶ月以上、最大15年まで) ※支払回数は最低分割支払額により変動
分割払手数料率	実質年率 3.5％(固定)	実質年率 3.5％(固定)
申込方法	提携教育ローン詳細、返済シミュレーション、お申込み方法等の情報が確認できます。 各学科ホームページ → 学費サポート	提携教育ローン詳細、返済シミュレーション、お申込み方法等の情報が確認できます。 各学科ホームページ → 学費サポート

※手数料率・返済方法は令和8年1月のものです。年率は変動していますのでお申し込み時にご確認ください。詳細は各窓口へお問い合わせください。

8. 厚生労働省指定専門実践教育訓練給付制度（返還義務なし）

専門実践教育訓練給付金とは、働く人の主体的で中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。一定の条件を満たす雇用保険の被保険者（在職者）、または被保険者であった方（離職者）が、厚生労働大臣の指定する専門実践教育訓練を受講し修了した場合、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の一定の割合額（上限あり）をハローワークから支給する制度です。

教育訓練施設の名称		麻生医療福祉＆保育専門学校	
教育訓練講座名	指定番号	受講開始日	受講修了日
社会福祉士一般養成通信課程	実習なし：4010017-1620021-8 実習あり：4010017-2220011-5	令和9年 4月26日	令和10年 9月30日
精神保健福祉士短期養成通信課程	実習なし：4010017-1620031-0 実習あり：4010017-2220021-8	令和9年 4月26日	令和9年 12月31日

※ハローワークでの手続き時に必要です。

給付に必要な雇用保険被保険者期間

①初めて受給する方	2年
②受給したことがある方※ (前回の受講開始日から今回の受講開始日までの期間)	・平成26年10月1日以前に受給した方：2年 ・平成26年10月1日以降に受給した方：3年

※上記の加入期間に加え、前回の支給日から今回の受講開始日までに3年以上経過している必要があります。

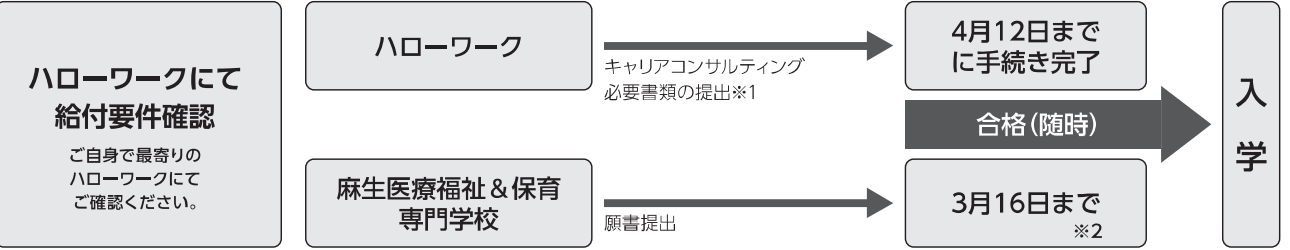
給付額

- 【受講中】教育訓練経費の50％(年間上限40万円)の給付を受けることができます。
- 【受講後】受講修了の翌日から1年以内に資格を取得し、雇用保険の被保険者として雇用されると教育訓練経費20％が追加給付されます。
- さらに、上記の資格取得・雇用に加えて、訓練修了後の賃金が受講開始前の賃金と比較して5％以上上昇した場合は、訓練経費の10％が追加給付されます。

社会福祉士(実習あり) ※240時間の場合		精神保健福祉士(実習あり) ※210時間の場合	
受 講 中	504,340円 × 50％ = 252,170円	受 講 中	381,400円 × 50％ = 190,700円
受 講 後	504,340円 × 20％ = 100,868円	受 講 後	381,400円 × 20％ = 76,280円
合計給付額(70%)	353,038円(+10%給付:50,434円)	合計給付額(70%)	266,980円(+10%給付:38,140円)

支給申請の流れ

まずはハローワークにご相談ください。



※1 ハローワークでの手続きは、願書提出前後にかかわらず可能です。お早めの手続きをお願い致します。

※2 定員になり次第早期で締め切る場合があります。

ハローワークでの申請手続きは受講開始日の2週間前までに行う必要があります。
申請漏れによる受給資格の失効については本校での責任は負いかねますのでご了承ください。

出願について

願書等出願書類一式を願書締切日までに簡易書留で郵送してください。出願用封筒の提出物チェックリストで提出もれのないことを確認のうえ、郵送してください。

出願書類を受理し次第、出願受理票を発送しますので、入学選考結果通知まで保管してください。

一度提出された書類は、合否にかかわらず一切返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

出願書類

入学資格(P24・33)により、提出書類が異なります。

以下に必要な書類の一覧を掲載しています。各提出用書類(P53～)、及び、記入例(P47～52)と併せてご確認ください。

全ての書類は、黒の消えないボールペン(鉛筆書き・修正テープ等での訂正は不可)で記入してください。

訂正がある場合は、二重線を引き訂正印(シャチハタ不可)を押してください。

提出書類は下記QRコードからダウンロードできますので必要に応じてご利用ください。

社会福祉士一般養成通信課程							
入学資格はP24を参照してください。				○は必須書類 △は該当者のみ			
	入学資格Ⅰ 4年制大学卒業	入学資格Ⅱ 3年制短大・専門卒 +実務経験1年以上	入学資格Ⅲ 2年制短大・専門卒 +実務経験2年以上	入学資格Ⅳ 実務経験4年以上	様式等	ページ	ダウン ロード
全員必須書類							
①	入学願書(表・裏)	○	○	○	○	様式1・2	P53 P54 E/P
②	小論文	○	○	○	○	様式15	P71 W/P
③	出願受理票(85円切手貼付のこと)	○	○	○	○	様式16	/ P
④	入学選考料払込受付証明書 (または学科説明会特典券)	○	○	○	○	別紙	/
学歴を証明する書類							
⑤	入学資格にかかわる学校の卒業(見込)証明書の原本	○	○	○	不要	卒業校から 取り寄せてください	/
必要に応じて準備する書類							
⑥	推薦書(学費サポート申請の方のみ)	△	△	△	△	様式14	P69 P
⑦	戸籍抄本 等	△	△	△	△	各種証明書と氏名が 異なる場合	/
⑧	卒業生特典にかかわる卒業証明書	△	△	△	△	⑤で提出の場合は 兼用可	/
実務経験が1年以上(見込)ある方(実習免除の方)							
入学資格に必要な実務経験・実習免除に関する書類							
⑨	実務経験(見込)申告書(出願者が記入)	△	○	○	○	様式3	P55 E/P
⑩	実務経験(見込)証明書(事業主等が記入)	△ (1年以上)	○ (1年以上)	○ (2年以上)	○ (4年以上)	様式4または5	P57 P58 E/P
実務経験が1年未満の方(実習が必要な方)で、介護福祉士または精神保健福祉士実習科目を履修されている方							
実習時間を一部免除する書類							
⑪	介護福祉士または精神保健福祉士実習科目履修証明書	△	不要	不要	不要	卒業校から 取り寄せてください	/

ダウンロード書類：Excel (E)・Word (W)・PDF (P)

デジタル出願書類のダウンロードはこちらから



各種出願書類について

出願書類の記入については、プライバシーポリシー(P73)を必ずご一読ください。

①入学願書

社会福祉士一般養成通信課程(青)の様式に必ず写真を貼付し、両面に漏れなく記載してください。裏面の学歴・職歴・資格は古いものから順番に、書ける範囲で記入してください。

②小論文

課題：社会福祉士を目指す理由を述べてください。

P71・72(様式15)の小論文用紙に論述し、提出してください。

800字以内で論述、黒のボールペンで横書きで記入すること。訂正がある場合は修正テープ等は使用せず、二重線を引き訂正印を押すこと。消せるボールペンは使用不可。

パソコンで作成する場合は400字詰め原稿用紙設定を行い、枠をつけてA4用紙に印刷(モノクロ可)。P71(様式15)に氏名・生年月日を記入し、これを表紙として左上をステープラーで綴じて提出すること。

③出願受理票

出願書類一式を不備なく受理したという通知書です。様式16の所定はがきに必要な事項を正確に記入し、必ず85円切手を貼付してください。切手のないものや料金不足の場合は送付しません。

④入学選考料払込受付証明書または学科説明会特典券

学科説明会をご利用の方(Web含む)は入学選考料が全額免除になります。**5,000円を振り込まずに学科説明会特典券を添えて提出してください。**一旦納入された選考料は理由の如何にかかわらず返金できませんのでご了承ください(P38参照)。ATMからお振込みの場合は利用明細書のコピーを、インターネットバンキングの場合は振り込みが確認できる画面のスクリーンショットを印刷して同封してください(残高等はマスキング可)。

⑤入学資格にかかわる学校の卒業(見込)証明書の原本

入学資格を証明する書類です。ご自身で卒業校から取り寄せ、必ず原本を提出してください。卒業証書(学位記)のコピー・原本では受理できません。大学院卒業の方は、4年制大学の卒業証明書を提出してください。厳封の必要はありません。

⑥推薦書

学費サポート1または2(P39参照)を利用される方は提出してください。1を利用される方は所属長の個人印で提出いただけます。

⑦戸籍抄本等

各種証明書と氏名が異なる場合は提出してください。旧姓併記の住民票等、旧姓が記載された公的証明書も認めますが、マイナンバーカードのコピーは不可です。旧姓名の証明が必要な場合は、戸籍抄本を提出してください。

⑧卒業生特典にかかわる卒業証明書

学費サポート3を利用される方は麻生塾(通学・通信含む)の卒業証明書を提出してください。なお、⑤で提出する場合は兼用可です。

⑨⑩実務経験(見込)申告書及び実務経験(見込)証明書

令和9年3月31日までの年数でカウントしてください(4月1日～3月31日までで1年間)。出願時に満たしていない状態(見込み)で出願される場合は、入学後に改めて証明書を提出していただきます。

必ずP25～32の実務経験範囲一覧のとおり「施設種類」「職種」を記入してください(記入例:P48～50参照)。入学資格Ⅰの方も実務経験が1年以上ある方は実習が免除になりますので必ず提出してください。

⑪介護福祉士・精神保健福祉士実習科目履修証明書について

介護福祉士養成課程における「介護実習」または精神保健福祉士養成課程における「ソーシャルワーク実習」を履修している方は、現場実習の一部(60時間)免除の対象となります。実習科目の履修証明書を卒業校から取り寄せて提出してください。卒業校にて証明書発行が困難な場合は、当課程へご連絡ください。

出願書類

記入例 P47～P52

(出願書類は必ず記入例を参考にして作成してください。)

各学科のホームページ「入学案内」にダウンロードできるデジタル出願書類を
ご準備しています。

Excel (E)・Word (W)・PDF (P) 各種必要に応じてご利用ください。

社会福祉士一般養成通信課程（青） P53～58

- 様式 1・2 入学願書 (E・P)
- 様式 3 実務経験(見込) 申告書 (E・P)
- 様式 4 実務経験(見込) 証明書〔施設・事業所・機関職員用〕(E・P)
- 様式 5 実務経験(見込) 証明書〔病院・診療所職員用〕(E・P)

精神保健福祉士短期養成通信課程（緑） P59～68

- 様式 6・7 入学願書 (E・P)
- 様式 8 実務経験(見込) 申告書 (E・P)
- 様式 9 実務経験(見込) 証明書 (E・P)
- 様式 10～13 精神保健福祉士基礎科目及び
社会福祉士実習科目履修(見込) 証明書 (P)

2学科共通様式（白） P69～72

- 様式 14 推薦書 (P)
- 様式 15 小論文 (W・P)
- 様式 16 出願受理票 (P)

デジタル出願書類の
ダウンロードはこちらから

社会福祉士 精神保健福祉士



写真データを貼り付けたデ
ジタル出願書類は、カラー
で印刷してください。

各種証明書と氏名が異なる
場合は必ずご記入くださ
い。

訂正する場合は、二重線を
引き、訂正印を押してくだ
さい。
修正テープ等の使用は認
められません。

一般企業等にお勤めの方
は、「事業所名」と「職種」欄
のみご記入ください。

提出する卒業証明書の学校
を記入してください。

実習が必要な方は必ず説明
を受け、チェックを入れて
ください。

記入例：P47 **社福**
デジタル書類：E/P
(様式1)

2027年度 麻生医療福祉&保育専門学校
社会福祉士一般養成通信課程

入学願書

貴校の募集要項を承認のうえ、貴校を受験いたします。

願書記入日	西暦 年 月 日
フリガナ	アソウ ハナコ
氏名	麻生 花子 (戸籍と同じ表記) (旧姓 山田)
生年月日	西暦 1974 年 4 月 1 日生 (満 52 歳) 男・女・記載しない
フリガナ	フクオカケンフクオカシハカタクハカタエキミナミ 〒812-0016
現住所 (郵便振替名から記入)	福岡県福岡市博多区博多駅前2-12-29
自宅電話 (092) 415 - 2306	携帯電話 090 - 1234 - 5678
Eメール a-hanako@asojuku.ac.jp	
法人名	社会福祉法人麻生会
種別	介護老人保健施設
事業所名	あそう苑
職種	支援相談員
〒812-0016	
所在地	福岡市博多区博多駅前2-12-29
電話	092 - 415 - 2306 (内線 555)

下記の項目の中から、それぞれ該当するものを選び番号に○をつけてください。 ※学費サポートの1,2,3は併用不可

入学資格	学費サポート申告欄
① 4年制大学等卒業	① 所長推薦
Ⅱ. 3年制短期大学等卒業+実務経験1年以上	2. 実習施設長推薦
Ⅲ. 2年制短期大学等卒業+実務経験2年以上	3. 卒業生特典 ※通学・通信含む
Ⅳ. 実務経験4年以上	(学校名:)
	(学科名:)
	4. 学科説明会特典(参加・視聴日: 月 日)

入学資格に関わる学校(Ⅰ・ⅡおよびⅢの方)

麻生	短期大学	経済	学部	西暦1997年 3 月
	学校	経営	学科	卒業・卒業見込

実習が必要な方は、実習の概要を説明した後に願書を受理致します。出願の前に当課程へご連絡いただくか、学科説明会 (Web 含む) をご利用ください。確認のため、下記チェック事項に☑を入れてください。

☐ 電話、または学科説明会 (Web 含む) で実習についての説明を受けました。
☐ 一部 (60 時間) 免除を申請します。(介護福祉士または精神保健福祉士実習科目履修証明を添付)。

学校使用欄	
選考結果	総合
合・不	実習 240 180 免
	卒業 見込
	実務 見込
	入① 入②

※裏面に職歴・資格等記入欄があります。

様式5 (P58) 実務経験(見込)証明書[病院・診療所職員用]

※病院・診療所職員の方は様式5を使用してください。
証明する期間は、対象の職種での経験期間を記入し、必要な年数分の証明書を準備してください。実務経験の年数は、令和9年3月31日までに規定の年数を満たす必要があります(4月1日～3月31日までで1年間)。
複数枚必要な方はコピーして使用してください(モノクロで可)。

社福

記入例：P50

デジタル書類：E/P

(様式5)

実務経験(見込)証明書

〔病院・診療所職員用〕

ふりがな	あそう はなこ	生年月日
氏 名	麻生 花子	西暦1974年 4 月 1 日生
医療機関種類	病 院 ・ 診 療 所 (該当種類を○で囲んでください。)	
職 種 名	相談員(医療ソーシャルワーカー等)・退院後生活環境相談員(該当職種を○で囲んでください。)	
業 務 内 容 (アからエまでの業務をすべて行っている必要があります。)	ア 患者の経済的問題の解決、調整に係る相談援助 イ 患者が抱える心理的・社会的問題の解決、調整に係る相談援助 ウ 患者の社会復帰に係る相談援助 エ 以上の相談援助業務を行うための地域における保健医療福祉の関係機関、関係職種等との連携等の活動	
(1)、(2)いずれかにご記入ください。 〈現職の実務経験〉 (1) 上記の者は、西暦1998年 4 月 1 日から当医療機関において、上記アからエまでの相談援助業務を行う職員として勤務している者であることを証明します。 〈過去の実務経験〉 (2) 上記の者は、西暦 年 月 日から 西暦 年 月 日まで、当医療機関において、上記アからエまでの相談援助業務を行う職員として勤務した者であることを証明します。 西暦 〇〇 年 9 月 10 日 所 在 地 福岡市博多区博多駅南2-12-29 法 人 名 医療法人麻生会 医 療 機 関 名 あそう病院 電 話 番 号 092-415-2306 医 療 機 関 代 表 者 院長 福岡 太郎		

(注) 1. 施設種類及び職種は、P29の実務経験範囲一覧を参考に、該当施設および職種を○で囲んでください。
勤務先等での任意の職種は認められません。
2. 証明内容を訂正する場合は、証明権者の公印を押印してください。修正テープ等による訂正は認められません。
3. 本証明書が複数枚必要な場合は、コピーしてご使用ください。

58

P29の実務経験範囲一覧を参考に、該当施設および職種を○で囲んでください。

休職等の期間は除いてください。

ゴム印 使用可

施設(機関)印

証明内容を訂正する場合は、証明権者の公印で訂正してください。

様式9 (P63) 実務経験(見込)証明書

証明する期間は、対象の職種での経験期間を記入し、必要な年数分の証明書を準備してください。実務経験の年数は、令和9年3月31日までに規定の年数を満たす必要があります(4月1日～3月31日までで1年間)。
複数枚必要な方はコピーして使用してください(モノクロで可)。

記入例：P51

精神

デジタル書類：E/P

(様式9)

実務経験(見込)証明書

ふりがな	あそう はなこ	生 年 月 日
氏 名	麻生 花子	西暦1974年 4 月 1 日生
施設(事業)種類	地域包括支援センター	
職 種	包括的支援事業に係る業務を行う職員	
(1)、(2)いずれかにご記入ください。 〈現職の実務経験〉 (1) 上記の者は、西暦 年 月 日から現在まで当施設・機関において、精神障害者の社会復帰に関する相談援助を業務として行っていることを証明します。 〈過去の実務経験〉 (2) 上記の者は、西暦1998年 4 月 1 日から 西暦2008年 9 月 10日まで、当施設・機関において、精神障害者の社会復帰に関する相談援助を業務として行っていたことを証明します。 西暦 〇〇 年 9 月 10 日 所 在 地 福岡市博多区博多駅南2-12-29 施 設 ・ 機 関 名 〇〇市地域包括支援センター 電 話 番 号 092-415-2306 施設・機関代表者 施設長 福岡 太郎		

(注) 1. 施設種別及び職種は、実務経験範囲一覧(精神保健福祉士:P34～37)に記載された通りに記入してください。
勤務先等での任意の職種は認められません。
2. 証明内容を訂正する場合は、証明権者の公印を押印してください。修正テープ等による訂正は認められません。
3. 本証明書が複数枚必要な場合は、コピーしてご使用ください。

63

P34～37の実務経験範囲一覧に記載している施設・職種を記入してください。

一覧表にないもの、省略したものは認められません。

休職等の期間は除いてください。

ゴム印 使用可

施設(機関)印

証明内容を訂正する場合は、証明権者の公印で訂正してください。

2027年度 麻生医療福祉&保育専門学校
社会福祉士一般養成通信課程

入学願書

貴校の募集要項を承認のうえ、貴校を受験いたします。

願書記入日

西暦

年

月

日

フリガナ

氏名

(戸籍と同じ表記)

(旧姓)

生年月日

西暦

年

月

日生

(満歳)

男・女・記載しない

フリガナ

現住所

(都道府県名から記入)

自宅電話

()

—

携帯電話

—

—

メールアドレス

法人名

種別

勤務先

事業所名

職種

所在地

電話

(内線)

()

下記の項目の中から、それぞれ該当するものを選び番号に○をつけてください。

※学費サポートの1.2.3は併用不可

入学資格

I. 4年制大学等卒業

II. 3年制短期大学等卒業+実務経験1年以上

III. 2年制短期大学等卒業+実務経験2年以上

IV. 実務経験4年以上

学費サポート申告欄

1. 所属長推薦

2. 実習施設長推薦

3. 卒業生特典

※通学・通信含む

(学校名:)

(学科名:)

4. 学科説明会特典(参加・視聴日: 月 日)

入学資格に関わる学校(I・IIおよびIIIの方)

大学
短期大学
学校

学部
学科

西暦

年

月

卒業・卒業見込

実習が必要な方は、実習の概要を説明した後に願書を受理致します。出願の前に当課程へご連絡いただくか、学科説明会(Web含む)をご利用ください。確認のため、下記チェック事項に☑を入れてください。

☐ 電話、または学科説明会(Web含む)で実習についての説明を受けました。

☐ 一部(60時間)免除を申請します。(介護福祉士または精神保健福祉士実習科目履修証明を添付)。

学校使用欄

選考結果	総合	実習	卒業見込	実務見込	入①	入②
合・不		240				
		180				
		免				

※裏面に職歴・資格等記入欄があります。

様式10～13(P65～68)
精神保健福祉士基礎科目及び社会福祉士実習科目履修(見込)証明書

大学・短大等が発行する書式を使用する場合、科目読替の証明が含まれる書式のみ
出願書類として認めます。

履修している科目は「履修」の文字を○で囲んでください。
履修していない科目は、二重線で消してください。

大学等における履修科目名を記入。「基礎科目」と同一の場合は記入しないでください。

履修科目名が「基礎科目」と異なる場合は、厚生労働省の読替通知に定められる科目名か、大学等が個別に読替認定を受けた科目名に限ります。

履修科目名が厚生労働省の読替通知に定められる科目名であれば「読替通知の範囲」と記入。
大学等において個別に読替認定を受けている科目名であれば、その「読替認定通知の日付及び文書番号」を記入してください。

ゴム印 使用可

学校等の印

記入例：P52 精神

デジタル書類：P
(様式10)

2009年3月までの入学者に適用

精神保健福祉士基礎科目及び
社会福祉士実習科目履修証明書

【基礎科目】精神保健福祉士法第7条第2号・平成10年厚生労働省告示第9号

ふりがな	あそう はなこ	生年月日	西暦1974年4月1日生
氏名	麻生 花子	卒業年月	西暦 年 月
学部・学科	社会福祉学部 社会福祉学科		

●精神保健福祉士基礎科目

基礎科目名	履修状況	大学等において基礎科目を 読替えている開講科目名	読替え認定年月日及び番号等
1 社会福祉原論	履修	社会福祉原理論	読替通知の範囲
2 社会保険論	履修		
2 公的扶助論	履修		
地域福祉論	履修	地域福祉概論	平成00年00月00日 読替第00号
3 精神保健福祉援助技術概論	履修		
4 医学一般	履修		
5 心理学	履修	臨床心理学、発達心理学	読替通知の範囲
5 社会学	履修		
法	履修		

●社会福祉士実習科目

実習科目名	履修状況	大学等において実習科目を 読替えている開講科目名	読替え認定年月日及び番号等
社会福祉援助技術現場実習指導	履修		
社会福祉援助技術現場実習	履修		

(注意)

1. 「履修状況」欄は、「履修」の文字を○で囲んでください。履修していない科目は「履修」の文字を二重線で消してください。

2. 「読替え認定年月日及び番号等」欄は、各大学等において、個別に読替え認定を受けた科目について、その「読替認定通知日付及び番号」を必ず記入してください。

(記入例) → ○年○月○日 読替第○号

厚生労働省の読替通知の範囲内の科目名であれば、「読替通知の範囲」と記入してください。

上記の者は、当大学等(又は養成施設)において、上記科目を履修したことを証明します。

西暦 〇〇 年 9 月 10 日

所在地 福岡市博多区博多駅南2-12-29

学校名 麻生大学

学長名 福岡 太郎

公印

65

52

53

(様式2)

職歴・資格等

入学資格に関わる学校以外の学歴		
学校名(正式名称)	卒業年月日	
	西暦	年 月 卒業・卒業見込・中退
	西暦	年 月 卒業・卒業見込・中退
	西暦	年 月 卒業・卒業見込・中退
職歴		
就業先(正式名称)	始期	終期
	西暦 年 月	西暦 年 月
	西暦 年 月	西暦 年 月
	西暦 年 月	西暦 年 月
	西暦 年 月	西暦 年 月
	西暦 年 月	西暦 年 月
	西暦 年 月	西暦 年 月
資格等		
取得年月	資格・免許	
西暦		
西暦		
西暦		
西暦		
西暦		
西暦		
西暦		

※行が不足する場合は、医療・福祉関係のものを優先でご記入ください。

実務経験(見込)申告書

麻生医療福祉&保育専門学校
学 校 長 殿

申告者(出願者)氏 名(自筆)
〒 -

現住所
TEL ()

私の相談援助に関する実務経験は、次のとおりですので、施設・機関代表者の証明書を添えて、申告します。

西暦 年 月 日

施設種類		職種	コード	期 間	証明権者
1				西暦 年 月 日～ 西暦 年 月 日	
2				西暦 年 月 日～ 西暦 年 月 日	
3				西暦 年 月 日～ 西暦 年 月 日	
4				西暦 年 月 日～ 西暦 年 月 日	
5				西暦 年 月 日～ 西暦 年 月 日	
6				西暦 年 月 日～ 西暦 年 月 日	

- (注) 1. 上記の記載内容は、「実務経験(見込)証明書」と一致させてください。
2. 施設種類及び職種は、実務経験範囲一覧(社会福祉士:P25～32)に記載された通りに記入してください。
勤務先等での任意の職種は認められません。
3. 申告内容を訂正する場合は、申告者の印を押印してください。修正テープ等による訂正は認められません。
4. 証明権者の欄は、実務経験証明書に記載された代表者名を出願者自身で記入してください。

実務経験(見込)証明書

〔施設・事業所・機関職員用〕

ふりがな	生年月日	
氏名	西暦	年 月 日
施設種類		
職種		
(1)、(2)いずれかにご記入ください。 〈現職の実務経験〉 (1) 上記の者は、西暦 年 月 日から当施設・機関に勤務している者であることを証明します。 〈過去の実務経験〉 (2) 上記の者は、西暦 年 月 日から 西暦 年 月 日 (年 カ月) まで当施設・機関において勤務していた者であることを証明します。 西暦 年 月 日 所在地 施設・機関名 電話番号 施設・機関代表者 公印		

- (注) 1. 施設種類及び職種は、実務経験範囲一覧(社会福祉士:P25～32)に記載された通りに記入してください。
勤務先等での任意の職種は認められません。
2. 証明内容を訂正する場合は、証明権者の公印を押印してください。修正テープ等による訂正は認められません。
3. 本証明書が複数枚必要な場合は、コピーしてご使用ください。

実務経験(見込)証明書

〔病院・診療所職員用〕

ふりがな	生年月日	
氏名	西暦 年 月 日生	
医療機関種類	病 院 ・ 診 療 所（該当種類を○で囲んでください。）	
職 種 名	相談員(医療ソーシャルワーカー等)・退院後生活環境相談員(該当職種を○で囲んでください。)	
業 務 内 容 (アからエまでの業務をすべて行っていることが必要です。)	ア 患者の経済的問題の解決、調整に係る相談援助 イ 患者が抱える心理的・社会的問題の解決、調整に係る相談援助 ウ 患者の社会復帰に係る相談援助 エ 以上の相談援助業務を行うための地域における保健医療福祉の関係機関、関係職種等との連携等の活動	
(1)、(2) いずれかにご記入ください。		
〈現職の実務経験〉		
(1) 上記の者は、西暦 年 月 日から当医療機関において、上記アからエまでの相談援助業務を行う職員として勤務している者であることを証明します。		
〈過去の実務経験〉		
(2) 上記の者は、西暦 年 月 日から 西暦 年 月 日まで、当医療機関において、上記アからエまでの相談援助業務を行う職員として勤務した者であることを証明します。		
西暦 年 月 日		
所 在 地		
法 人 名		
医 療 機 関 名		
電 話 番 号		
医 療 機 関 代 表 者		
公印		

(注) 1.施設種類及び職種は、P29の実務経験範囲一覧を参考に、該当施設および職種を○で囲んでください。

勤務先等での任意の職種は認められません。

2.証明内容を訂正する場合は、証明権者の公印を押印してください。修正テープ等による訂正は認められません。

3.本証明書が複数枚必要な場合は、コピーしてご使用ください。

入学願書

貴校の募集要項を承認のうえ、貴校を受験いたします。

願書記入日	西暦 年 月 日		
フリガナ			
氏名	(戸籍と同じ表記) (旧姓)		
生年月日	西暦 年 月 日生 (満 歳) 男・女・記載しない		
フリガナ			
現住所	〒 - (都道府県名から記入)		
自宅電話 () - 携帯電話 -			
メールアドレス			
勤務先	法人名	種別	
	事業所名	職種	
	所在地	電 話 (内線)	
下記の項目の中から、それぞれ該当するものを選び番号に○をつけてください。 ※学費サポートの1.2.3は併用不可			
入学資格	I. 福祉系4年制大学等卒業 (要基礎科目履修)	学費サポート申告欄	1. 所属長推薦
	II. 福祉系3年制短期大学等卒業+実務経験1年以上 (要基礎科目履修)		2. 実習施設長推薦
	III. 福祉系2年制短期大学等卒業+実務経験2年以上 (要基礎科目履修)		3. 卒業生特典 ※通学・通信含む □本校社会福祉士通信課程卒業生 □その他の学科 (学校名:) (学科名:)
	IV. 社会福祉士		4. 学科説明会特典(参加・視聴日: 月 日)
入学資格に関わる学校(I・IIおよびⅢの方)			
大 学 短期大学 学 校		学 部 学 科	西暦 年 月 卒業・卒業見込
実習が必要な方は、実習の概要を説明した後に願書を受理致します。出願の前に当課程へご連絡いただくか、学科説明会（Web含む）をご利用ください。確認のため、下記チェック事項に☑を入れてください。 ☐ 電話、または学科説明会（Web含む）で実習についての説明を受けました。 ☐ 一部（60時間）免除を申請します（社会福祉士実習科目履修証明を添付）。 なお、実習配属先は出願の順番や居住地等を考慮して調整します。			

(注) 本校の社会福祉士通信課程の卒業生は必ず

学費サポート申告欄に☑を入れてください。

卒業証明書の提出は不要です。

学校使用欄

選考結果	総合	実習	卒業見込	実務見込	入①	入②
合・不		210				
		150				
		免				

※裏面に学歴・職歴・資格等記入欄があります。

精神保健福祉士基礎科目及び
社会福祉士実習科目履修(見込)証明書

2021年4月からの入学者に
適用

【基礎科目】精神障害者の保健及び福祉に関する科目を定める省令(令和2年文部科学省・厚生労働省令第2号)

ふりがな			生 年 月 日
氏 名			西暦 年 月 日生
学部・学科		卒業(見込)年月	西暦 年 月

● 精神保健福祉士基礎科目

基礎科目名		履修状況	大学等において基礎科目を 読替えている開講科目名	読替え認定年月日及び番号等
1	医学概論	履修 見込み		
2	心理学と心理的支援	履修 見込み		
3	社会学と社会システム	履修 見込み		
4	社会福祉の原理と政策	履修 見込み		
5	地域福祉と包括的支援体制	履修 見込み		
6	社会保障	履修 見込み		
7	障害者福祉	履修 見込み		
8	権利擁護を支える法制度	履修 見込み		
9	刑事司法と福祉	履修 見込み		
10	社会福祉調査の基礎	履修 見込み		
11	ソーシャルワークの基盤と専門職	履修 見込み		
12	ソーシャルワーク演習	履修 見込み		

● 社会福祉士実習科目

実習科目名	履修状況	大学等において実習科目を 読替えている開講科目名	読替え認定年月日及び番号等
ソーシャルワーク実習指導	履修 見込み		
ソーシャルワーク実習	履修 見込み		

(注意)

- 「履修状況」欄は、「履修」または「見込み」の文字を○で囲んでください。履修していない科目は「履修」の文字を二重線で消してください。
- 「読替え認定年月日及び番号等」欄は、各大学等において、個別に読替え認定を受けた科目について、その「読替認定通知日付及び番号」を必ず記入してください。
(記入例) → ○年○月○日 障精第○号
厚生労働省の読替通知の範囲内の科目名であれば、「読替通知の範囲」と記入してください。

上記の者は、当大学等(又は養成施設)において、上記科目を履修した(履修見込である)ことを証明します。

西暦 年 月 日

所在地

学校名

学長名

公印

推薦書

西暦 年 月 日

麻生医療福祉&保育専門学校

学 校 長 殿

(推薦者) 所在地

法人名

施設・機関名

電話番号

役職名

氏名

印

下記の者は社会福祉(医療)に携わる者として適格な人物でありますので、貴校に推薦いたします。

出願者氏名

生年月日 西暦 年 月 日生

氏 名		生年月日	西曆	年	月	日生
-----	--	------	----	---	---	----

社会福祉士一般養成通信課程 精神保健福祉士短期養成通信課程

小論文課題	小論文課題
社会福祉士を目指す理由を述べてください。	精神保健福祉士を目指す理由を述べてください。

- ①800字以内、横書きで論述すること。
- ②黒のボールペンで記入すること。
- ③訂正がある場合は修正テープ等は使用せず、二重線を引き訂正印(シャチハタ不可)を押すこと。
- ④消せるボールペンは使用不可。

パソコンで作成する場合は400字詰め原稿用紙の設定を行い、枠を付けてA4用紙に印刷(モノクロ可)。本様式に氏名・生年月日を記入し、これを表紙として左上をステープラーで綴じて提出すること。

[illegible]

プライバシーポリシー

学校法人麻生塾は、個人情報的重要性を認識し、その保護の徹底をはかるため、個人情報の保護に関する法律、個人情報保護に関する法律についてのガイドライン、その他当法人業務に関連する法令を遵守いたします。

併せて、麻生医療福祉&保育専門学校 通信課程事務局では、入学者の個人情報 を適切に保護するため、上記基本方針に基づき以下通り遵守いたします。

1 個人情報取得

麻生医療福祉・保育専門学校 通信課程事務局は、入学希望者の個人情報、適法、適性かつ公正な方法によって取得いたします。入学希望者ならびに関係各位が当法人相談窓口（後掲）をご利用される場合には、お話をいただきました内容を確認するために録音させていただく場合がございます。また当法人では、折り返し入学希望者にご連絡させていただく場合のためにナンバーディスプレイを採用いたしておりますので、あらかじめご了承ください。

2 個人情報取得目的

入学希望者の個人情報は、以下の目的で利用いたします。なお、入学後は学籍登録のため、当法人の学籍システムに登録いたします。

- ・出願受理票の送付や入学選考結果通知連絡、入学関連行事の連絡、その他必要に応じて出願者に連絡を行なうため。
- ・入学資格の確認のため。
- ・入学選考の資料とするため。
- ・各課程行事の案内、学校の情報その他、必要に応じて出願者に連絡を行なうため。
- ・入学後の受講生支援のため。

3 個人情報の内容

入学希望者から取得する個人情報とは以下の通りです。

- 氏名、性別、生年月日、志望学科
 現住所、現住所の電話番号、携帯電話番号およびメールアドレス
 勤務先名、勤務先所在地、電話番号、職種
 最終学歴校の卒業証明書あるいは見込証明書に記載されている情報
 学歴および職歴に記載されている情報
 取得資格に関する情報
 実務経験証明書あるいは見込証明書に記載されている情報
 各種履修証明書に記載されている情報

4 個人情報利用

森生医療福祉と保育専門学校 通信課程事務局は取得の際に示した利用目的の範囲内に限り、個人情報を利用いたします。個人情報の取り扱いの一部または全部を第三者に委託する場合には、委託先につき個人情報に関する安全管理措置が、法令に則ったものかを確認し、委託先が、法令を遵守している事業者であることを確認いたします。

また、委託先に対して、秘密を保持させるために、文書による契約を締結し、適切な監督を行います。

森生医療福祉&保育専門学校 通信課程事務局は、個人情報の取得時に明示した場合を除き、入学希望者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

5 個人情報管理・保護

麻生医療福祉と保育専門学校の校長代行を管理責任者とし、個人情報の正確性を保ち、これを安全に管理いたします。また、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩等を防止するため、個人情報の移送、送信、不正アクセス、コンピュータウイルス等に対して適切な情報セキュリティ対策を講じます。

6 個人情報の開示、訂正、利用停止、消去

麻生医療福祉と保育専門学校 通信課程事務局は、入学希望者から自らの個人情報の開示、訂正、利用停止、消去の申し出があったときは、すみやかに調査対応いたします。

ただし、法令により開示を求められた場合、人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合や、入学希望者の承認を得ることが困難である場合、または公的機関から開示を求められた場合には、入学希望者の同意なく個人情報を開示・提供することがあります。

7 質問および相談窓口

本人からの個人情報に関する相談、質問および苦情を受け付ける相談窓口を、本通信課程に設置します。

8 見直し

入学希望者の個人情報取り扱いにつきましては、継続的に上記各項目の内容を適宜見直し、改善してまいります。その際には当ポリシーの内容を変更しますのでご了承ください。内容を変更した場合には、その時点から効力を生じるものといたします。